

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2018

4月号

No.1106



／ おかげさまで応募総数1,542件! ／

いわくらしやすい、決まりました。

2018年度からPRポスター制作がスタート!

◎109の理由 決定のお知らせ ◎PRポスター出演者募集!



みんなでつくった

「いわくらしやすい」

109の理由が決定！

たくさんのご応募ありがとうございました！！

計1542件もの声が集まり
厳選の109個が、
ついに決定しました！

岩倉市の暮らしやすさを、市内外の方にもっと
知ってもらうことを目的にスタートした岩倉市
シテイブロモーション事業。2017年1月から
9月までの期間、市民の皆さんが思う「岩倉市
の魅力」を、さまざまな場所で聞かせていただき
ました。市役所など公共施設に設置した応募箱
やホームページでの募集をはじめ、市内の中学・
高校で開催した学校キャラバン、約40名の市民
による「市民討議会」、子育て世代のママさん達
によるワークショップなどを通して寄せられた声は、

「いわくらしやすい」109の理由 募集と選考の様子



岩倉市役所などに設置した応募箱や、インターネットのWEBサイトにも、
たくさん声が届きました！



学校
キャラバン



岩倉中学校、南部中学校、岩倉総合高校の2年生の皆さんと共に、岩倉市の
魅力を掘り起こし、市外の方に知ってもらうためのアイデアを出し合いました。



選考会

丸2日間の選考会で、109の理由を選出。寄せられたすべての声に通し、
一つひとつ話し合いながら決定していきました。

商工農政課 商工観光グループ ☎ 38・5812

ありがとうイワ！



なんと計1542件！

こうして集められたたくさんの方の声を、市役所各部署から集まった若手職員が選考委員となり、一次選考を行いました。さらに、様々な議論を重ねて、ついに109個の「いわくらしやすい理由」が決定しました！

国際理解教育が
活発でいいと
思います。

(46歳男性・会社員)

24/109の理由

土手にすべり台をつくって
川にバシャーン！と
飛びこんだり、五条川を
いかだで下ったりする
「水辺まつり」が
超楽しい！
(15歳・女性・学生)



市民の皆さんのリアルな声から生まれた

「いわくらしやすい」109の理由

(ほんの一部)をご紹介します！

44/109の理由

千亀橋から見る桜は
とてもきれい。
桜が散って五条川を流れる
「花いかだ」が
とってもきれい。

(64歳女性・家事専業)

45/109の理由

岩倉の
カリフラワーは、
すごい。

(61歳女性・パート)



42/109の理由

いろんな種類の
鳥が生息していたり、
星がきれいに
見えたりしていい。

(17歳女性・学生)



32/109の理由

市民体育祭の
区対抗リレーがアツい！
ご近所の
結束も強まる。

(56歳女性・会社員)



48/109の理由

児童館が、
市内に
7カ所もある。

(22歳女性・会社員)



その他の「いわくらしやすい理由」は、
ぜひホームページでご覧ください！

ホームページには、109の理由と、それぞれに関連する取り組み
なども紹介しています。

あなたが知らなかった岩倉市の魅力が発見できるかもしれません！
「いわくらしやすい」で検索、または、岩倉市のホームページ
からアクセスしてくださいね！

さらに、「いわくらしやすい」
のPRが本格始動！
名古屋駅にポスターをはって
岩倉の魅力をどんどん
アピールしていくから
みんなにも
協力して欲しい〜わ！



2018年度は

岩倉市のPRポスターを制作します！

そこで、一緒に岩倉市の魅力をアピールしていくため、

市民の皆さんに 出演をお願いします！

2018年の「岩倉市シティプロモーション事業」では、「いわくらしやすい」を基にしたPRポスターを9月10日(月)から16日(日)まで名古屋駅名鉄ホームに掲出します！
そこで、PRポスター制作にあたって、市民の皆さんに出演のご協力をお願いします。

岩倉市にお住まいの方なら、どなたでもOK！

家族で、夫婦で、友だち同士で、気軽に応募し、岩倉市のPRに参加してみませんか!?



「いわくらしやすい」のホームページで使用している写真もそれぞれの場面に合わせ、109の理由に関わった人達に、個別にお願いしご協力いただいています！制作スタッフと和気あいあいとした撮影現場です。

募集要件

＼ PRポスターを制作するにあたり、4回分の出演者募集を行います。／

1回目となる
今回は、

出演してくださる“家族”を募集します。

対象

市内在住の未就学のお子さんとその両親で一組。

応募方法

Eメールに、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、家族の写真データ(1MB程度まで)を添付して、4月23日(月)までに下記のアドレスまでお送りください。

※写真は加工をしていないもので、家族の顔がわかるものを添付してください。

送付先アドレス

shokono@city.iwakura.lg.jp (商工農政課)

お問合せ先

建設部 商工農政課 商工観光グループ ☎ 38-5812

その他

・採用の可否については、別途個別に連絡いたします。
・撮影日時は5月下旬～6月中旬を想定していますが、採用されたご家族と相談して決定いたします。

みんなの応募を
待っているイワ！





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

2	特集 いわくらしやすい、決まりました
6	平成 30 年度 施政方針（要旨）
11	市政通信
23	公共施設のこれから（第 1 回）
24	健康講座
25	平成 30 年度保健事業日程（保健センター）
27	保健師のすこやか日誌
28	い〜わくんの協働のまちづくりコーナー
29	情報コーナー
45	市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
46	4 月の保健センター案内
48	「不当請求はがき」にご注意ください！
49	頭の体操 クロスワードパズル / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ（春の野菜編）
50	みんなの広場
51	フォトニュース
52	い〜わくんの岩倉じまんッ！

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言（昭和 37 年 1 月 27 日）
 - ・核兵器廃絶平和都市宣言（平成 7 年 12 月 20 日）
 - ・安全・安心なまち宣言（平成 16 年 12 月 6 日）
 - ・環境都市宣言（平成 25 年 3 月 28 日）
- のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	（家族仲間の和を願って）
育てよう	心	からだ	みんなの健康	（市民一人一人の幸せを願って）
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	（生活の質の向上を願って）
守ろう	自然	環境	みんなの地球	（かけがえのない地球の存続を願って）
つくりよう	人	まち	みんなの未来	（豊かな社会の実現を願って）

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医（4 月）

休日急病診療所（旭町一丁目 20 番地）

☎ 66-4708（日曜日・祝日）

受付 9:00 ～ 11:30、13:00 ～ 16:30

1 日(日)	高田 幹彦 (岩倉病院)
8 日(日)	野崎 俊光 (のぞき内科・循環器科クリニック)
15 日(日)	丹羽 克司 (丹羽外科内科)
22 日(日)	渡部 照和 (渡部耳鼻咽喉科)
29 日(日)	有馬 良成 (有馬医院)
30 日(月)	柵木 隆志 (ませきクリニック)

※担当医が変わる場合があります。岩倉市ホームページでご確認ください。



人 □（平成 30 年 3 月 1 日現在）

		前月比	前年比
総人口	47,864 人	-102	-111
男	23,919 人	-64	-71
女	23,945 人	-38	-40
世帯数	21,214 世帯	-45	66

前月詳細

出生	41 人	転入等	167 人
死亡	51 人	転出等	259 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税 第 1 期	5 月 1 日(火) (口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします)
介護保険料第 1 期	



日曜市役所（証明発行業務）

午前 8 時 30 分～正午



休日納付窓口（市役所 2 階税務課）

4 月 15 日(日)午前 8 時 30 分～正午

☎ 38-5806

平成30年度

施政方針（要旨）

◀ 3月定例会で
施政方針演説を行う
久保田市長



はじめに

平成30年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、平成30年度当初予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政に取り組む所信の一端をご説明申し上げます。

私が、昨年1月29日に市長に就任してから、1年余りが経過いたしました。この間、私の市政運営にご理解とご協力を賜りました市民の皆様並びに議員各位に心から感謝を申し上げます。

今年は「明治150年」を迎える節目の年となります。我が国は、明治以降、旧憲法の制定、立憲政治・議会政治の導入、技術革新と産業化の推進などの取組を進めてきました。地方自治制度についても、この明治維新とともに形成され、そして、戦後の新憲法と同時に施行され、平成29年に施行70周年を迎えた地方自

治法は、社会経済情勢の変化に伴い、時代の要請に応える制度へと改善が図られてきました。近代国家への第一歩を踏み出す契機となった明治維新からの節目の年に、改めて、初心を忘れることなく、地方自治の本旨の体現とさらなる本市の発展に全力を尽くしていく決意を新たにしているところでもあります。

さて、基礎自治体を取り巻く環境は、少子高齢化、住民ニーズの多様ななど厳しい状況を迎えています。こうした課題に的確に対応していくために、様々な施策を進めてまいりますが、一方では、業務の効果的かつ効率的な運用が不可欠であり、そのためには情報技術の活用が有効であります。本格的に実用化が進み始めた人工知能、いわゆるAIに関するニュースは、毎日のように目にするようになってまいりました。既に、私たちの生活の様々な分野にAIが取り入れられており、あらゆるものがインターネットに繋がるIoTとビッグデータの活用とあいまって、第4次産業革命とも言われるほどの急激な社会環境の変化に直面しております。AIの進化によって、自治体の業務も大きく変化していくことが予想されますが、AIに置き換えることができない人と人との対話、人の思いやりも大変重要であり

ます。

私は、市長に就任して以来、地域コミュニティとの対話が重要と考え、これまでのタウンミーティングだけでなく、小学校区ごとで意見交換会を開催してまいりました。平成29年度は、「子育て環境の充実」、「健康長寿社会の実現」を主なテーマとしましたが、今後とも積極的に市民の皆様の声を聴く機会を設け、さまざまなテーマについて、率直なご意見をお聴きしたいと考えております。さらに、市民参加を基本とし、企画立案の段階から市民の皆様と一緒に考え、実効性の高い事業展開を進めていくことによって、信頼関係を築き上げていきたいと考えております。

また、私は、マニフェストにおいて、「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」をまちづくりの目標とし、その実現に向けて、5つの柱を掲げ、全庁的に全力で取り組んでまいりました。中でも昨年の12月に、空き家の利活用を促進するための空き家バンク制度をスタートさせたところでもあります。また、働きながら子育てできる環境整備のために、五条川小学校内に放課後児童クラブ施設を開設することいたしました。その他、実現できる事業から順次、取り組んでおり、この後、ご説明を

申し上げますが、平成30年度の主要な事業であります保育環境・子育て相談支援体制の充実、安全安心カメラの設置、小中学校へのエアコン設置及び企業誘致に関する予算を計上いたしました。なお、今後も、私のまちづくりの目標の実現に向けて、更に加速させ取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと考えております。

岩倉市予算の概要

平成30年度における国の一般会計予算案は、昨年12月に取りまとめられた「人づくり革命」と「生産性革命」を柱とする「新しい経済政策パッケージ」も踏まえ、保育の受け皿拡大や地域の中核企業による設備・人材投資の促進等の重大課題に重点化するとともに、一般歳出等について「経済・財政再生計画」の「目安」を達成し、公債の発行額を6年連続で減額するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとし、平成29年度当初比0・3割増の97兆7128億円となっています。

このうち、地方財政については、リーマンショック後の地方の経済・雇用情勢の悪化等を踏まえた緊急時の景気対策として上乗せされてきた歳出特別枠が廃止されるなど、地方

歳出の見直しが行われました。一方で、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組むにつ、安定的に財政運営ができるよう、地方交付税等の地方一般財源総額について、平成29年度比0・1割増の62兆1159億円が、地方財政計画において確保されています。

割額の増などによる市民税の増、住宅の新増築などによる固定資産税の増などを勘案し、平成29年度比2・5割増の67億2720万円を見込みました。

0割増の9億5610万円といたしました。

施策について

平成30年度予算案に計上させていただきました主要な事業と主な新規事業などについて、第4次岩倉市総合計画の基本目標の順にご説明申し上げます。

「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」

健康長寿社会の実現に向けて、市議会からも政策提言をいただいております「健康（幸）都市宣言」について、現在、市民委員を含む懇話会を設置して意見を集約していただいているところではありますが、今後、パブリックコメントも実施した上で、議会に提案してまいりたいと考えております。決定後には、記念イベントを開催するとともに、リーフレットやチラシ、ポスターにより市民に広く周知・啓発を図ってまいります。

本市の平成30年度一般会計予算案の総額は147億1千万円で、平成29年度当初予算との比較ではプラス6億6千万円、率にして4・7割の増となっております。また、一般会計のほか、5つの特別会計、上水道事業会計を含めた総額では256億9272万6千円と、公共下水道事業特別会計で、面整備の事業費の増などによる1億5300万円ほどの増、介護保険特別会計で被保険者の増加に伴う給付費の増などによる2億3千万円ほどの増となっております。一方で、国民健康保険特別会計において、平成30年度からの広域化を主な要因として、10億6600万円ほどの減があったため、全会計では、平成29年度との比較で0・2割の微増となりました。

一方、国庫支出金については、扶助費等での増加要因もある一方で、事業の完了による減や、昨今の交付率の実績も勘案し、平成29年度比5・1割減の19億9220万円の見込みとしております。

繰入金につきましては、公債費における償還元金の増に対応するため、衛生組合の負担金の増に対応するための財政調整基金からの繰入れの増などにより、平成29年度と比較して、43・0割増の5億5500万円といたしました。

市債につきましては、継続して取り組んでおります岩倉西春線道路改良事業、桜通線街路改良事業、石仏公園整備事業の事業費の増に加え、新たに総合体育文化センター天井改修工事、岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修事に係る市債を計上したことにより、平成29年度比30・

平成27年度から市内医療機関への委託により実施している個別歯科健康診査については、歯周病が40歳頃から急増することから、若い世代から口腔のセルフケアや定期的な歯科健康診査の受診を啓発するために、

これまでの40歳と65歳に加え、30歳、50歳といった節目の年齢を拡大して、対象とする個別歯科健康診査を実施いたします。

高齢者福祉では、平成29年度中に策定する第7期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、着実に各種施策を推進してまいります。このうち、愛知県の補助事業として、岩倉市医師会が3年間実施してきました在宅医療サポートセンター事業につきましては、介護保険特別会計において、本市が引き続き岩倉市医師会へ委託することにより、事業を継続して実施し、医療と介護を必要とする高齢者への包括的かつ継続的な支援を行ってまいります。

また、認知症の高齢者や知的障害のある方などの権利擁護を図るため、小牧市、大口町及び扶桑町との2市2町共同で、平成30年7月から権利擁護支援センターの事業を開始いたします。

児童福祉では、これまで市内のクリニックへの委託により実施してまいりました病児保育に加え、市外の施設を利用された保護者に対する補助制度も創設いたします。また、新たに病気の回復期にある児童を一時にお預かりする病後児保育を実施するための事業開設準備に対して、

補助を行ってまいります。

認定こども園と私立保育園の1歳児と2歳児の利用定員につきましては、合計で20人増やすとともに、一時保育の利用定員も1日10人から15人とします。また、公立保育園においても新たに保育士を採用し、1歳児と2歳児クラスを増やします。

現在、建設を進めております五条川小学校内の放課後児童クラブ施設につきましては、平成30年度から受入れを開始いたしますが、これに合わせて、五条川小学校区の放課後児童クラブの定員の拡大を行うとともに、対象を小学校6年生までに拡大するなど、これまで以上に、子育て世代への支援を強化いたします。

新たに養育支援訪問事業として、子どもを養育する保護者に対する支援が必要と認められる家庭に対し、養育に関する相談や家事援助などの支援を行ってまいります。

生活困窮者への支援については、引き続き、自立相談支援、住宅確保支援、就労支援及び学習支援を実施するほか、新たにフードバンクを利用した食料支援も行なってまいります。

平成28年に改正された自殺対策基本法に基づき、自殺対策計画を策定するため、附属機関を設置して、内容の検討を進めてまいります。

「自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）」

公園整備では、引き続き、石仏公園整備のための用地買収を進めてまいります。

防災対策では、平成29年6月に災害時の福祉避難所として利用する協定を締結いたしました社会福祉法人いわくら福祉会の「みのりの里」に、福祉避難所として必要な備品等を整備いたします。

浸水対策としましては、下水道（雨水）整備計画に基づき、五条川小学校に雨水の地下貯留施設を設置するための詳細設計を行います。

消防・救急では、大規模地震等が発生した際の消防水利の確保を図るため、非耐震性防火水槽の内面に樹脂製シートを貼り付けることにより、簡易的な耐震化を行うとともに、平成21年に配備しました高規格救急自動車を更新し、救急業務の維持・向上を図ります。また、救急の出勤件数の増加に対応するため、消防職員を採用し、市民の安全・安心に努めてまいります。

防犯対策では、安全・安心なまちづくり推進条例に基づき設置を進めております安全安心カメラについては、平成30年度においても30台分の設置費用及びこれらを維持・管理するための費用を予算計上し、引き続き

き、犯罪の防止に配慮した環境の整備を図ってまいります。



▲駐輪場に設置されている安全安心カメラ

「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」

学校教育では、教育施設の整備として計画的に進めております学校施設の改修について、平成30年度は、岩倉中学校南館の給排水・衛生設備等の改修を行います。また、小中学校へのエアコンの設置については、平成30年度に設計を行い、平成31年度以降、できるだけ早い時期に整備ができるよう、その財源の確保を含め、精一杯、努力してまいりたいと考えております。

また、中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に外部の指導員を派遣する部活動指導サポーター派遣事業を新たに実施し、教育

活動の機能強化等を図ります。

なお、総合体育文化センターの天井改修工事を実施するため、本年5月上旬から9月中旬までの間、施設の一部が利用できなくなることから、やむを得ず、中止せざるを得ない事業もございますが、災害等による被害を防止するために必要な工事でありますので、なにとぞ、ご理解を賜りますようお願いいたします。

「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」

交通対策では、現在、名鉄石仏駅東口改札及び駅前整備に向けた計画の作成等を行うための業務を行っています。引き続き、平成30年度には測量設計、物件調査等に必要な予算を計上し、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、本市の公共交通のあり方等について総合的に検討するため、平成30年9月で運行から5年が経過するデマンド型乗合タクシーを含めた公共交通の実態と課題を整理するための地域公共交通調査を行ってまいります。

道路整備等では、天保橋架け替え事業は、北名古屋市と共同で実施してきました橋梁及び取付道路部分の工事が平成30年度に完了し、これに接続いたします岩倉西春線について

は、当該路線の西側で現在進めております企業誘致の区画設定等との関係もあることから、平成30年度は、その影響を受けない部分の道路構造物等の工事を実施いたします。

岩倉駅東の駅前広場から岩倉街道までを第1工区として、整備を進めております桜通線街路改良事業は、平成30年度も引き続き用地買収及び物件移転補償を実施するとともに、平成31年度以降に取得を予定している物件の調査業務等を行います。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき継続的に取り組んでおります橋梁の改修については、平成30年度は、八神橋及び真光寺橋の工事を実施するとともに、平成31年度に予定している昭和橋の改修のための設計を行います。

下水道事業では、五条川右岸公共下水道建設事業として、東町を中心とした北1号幹線の整備及び本町、中本町での面整備を実施いたします。

上水道事業については、地震等災害時においても安定して安心できる水道水を確保するため、計画的に基幹管路の耐震化を進めており、平成30年度には西市町、北島町に計画する西ルート1の耐震化がおおむね完了し、これにより基幹管路の耐震化率は、40％を超える見込みとなっております。

ります。

民間住宅の耐震化については、国の補助基準の変更に合わせて、木造住宅耐震改修補助金、耐震シェルター整備補助金等に、市の単独事業として補助金の上乗せを行い、住まいの安全・安心の確保のための施策を充実させます。

空き家の利活用のため、空き家バンク制度をスタートさせたところですが、協定を締結しております公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の協力を得ながら、その利用促進を図ってまいります。また、新たに、市の単独事業として、空き家等解体工事費に対する補助制度を創設し、老朽化して倒壊等のおそれのある空き家等の解体を促進し、より安全で安心な住環境の確保につなげてまいります。

こうした取組と合わせて、平成29年度から実施しております三世代同居・近居住宅支援補助金などの支援策を続けていくことにより、子育て世代をはじめとした、市内への移住、定住につなげていきたいと考えております。

「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」

産業振興では、中小企業・小規模事業者を中心とした地元企業の支援

などを目的に実施しております地域産業活性化支援事業として、岩倉市商工会に開設されましたビジネスサポートセンターへの運営支援や、商工会や金融機関等と連携して平成28年度に策定した中小企業・小規模事業者活性化行動計画に基づき、事業を実施してまいります。

企業誘致については、検討区域での土地開発事業の開発許可を得るために必要な地区計画の策定と、土壌汚染対策法に基づき県に届け出を行うための土壌調査を実施いたします。

また、企業立地の促進については、平成28年に新設され、認定を受けた事業所の納付済みの固定資産税相当額を、平成30年度に初めて、企業立地の促進等に関する条例に基づく工場等新設奨励金として交付いたします。

観光・交流では、昨年12月、岩倉青年会議所、NPO法人いわくら観光振興会と協働で新たな冬のイベントとして「冬の鍋フェス in いわくら」を開催いたしましたところ、大変多くの方にご参加いただき、盛大に開催することができました。平成30年度も引き続き開催し、イベントを通してまちの賑わいづくり、市民の愛着の醸成と、市外へのPRを実施してまいります。

また、平成28年12月から、シティプロモーションの一環として市民の皆様が思う、本市の「暮らしやすさ」、「魅力」を「いわくらしやすい109の理由」として募集いたしましたところ、1500件を超える大変多くの応募をいただき、その中から109の理由を選考いたしました。ご協力いただきました市民の皆様に変更に改めて感謝申し上げます。今後、「いわくらしやすい」をさらに浸透させるとともに、市外からの転入促進を図ることを目的に、主要駅である名鉄名古屋駅などでの広報活動を展開してまいります。

あと1か月ほどいたしますと、桜まつりの時期を迎えます。今年も、市民の皆様をはじめ市外、県外そして海外からも多くの方にお越しいただきます。「日本のさくら名所100選」にも選ばれております、すばらしい五条川の桜並木を楽しんでいただけるものと思います。本市が1年で一番の賑わいを見せる一方で、交通量の増加などにより、周辺の皆様には大変なご苦労をおかけしております。そこで、新たに南部中学校と曾野小学校のグラウンドを臨時駐車場として活用し、交通渋滞の緩和を図ってまいります。また、メイン会場でありますお祭り広場の雨天時の対策として、今回は、暫定的

な措置としてポリエチレン製の敷板を設置いたしますが、さらに、排水対策設計業務委託料を計上し、雨天時の排水の改善も検討してまいります。

「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」

昨年、「旧学校給食センターの跡地利用」などを討議テーマとして、本市で初めての取組となる市民討議会を実施いたしました。無作為抽出により選出させていただきました市民の皆様が、熱心に議論される姿に触れ、岩倉市民の「市民力」の高さに、改めて心を打たれたところであります。市民の皆様にご検討いただいた提案やパブリックコメントなどによるご意見をもとに、平成30年度は（仮称）多目的交流広場基本計画の策定を進めてまいります。

第4次岩倉市総合計画は、平成32年度に計画期間の最終年度を迎えるため、次期計画の策定のための準備作業に着手いたします。平成30年度は、市民意向調査を行うとともに、市民討議会も実施したいと考えております。

平成7年の地方分権推進法の制定から20年以上が経過いたしました。本市では、平成24年12月に本市における自治の基本原則を定め、協働に

よるまちづくりを推進することによって、市民を主体とした自治の実現を図ることを目的とした自治基本条例を制定しました。また、平成28年3月には、市民の意見を広く市政に反映させること及び協働によるまちづくりを推進することを目的に市民参加条例を制定しております。これらの条例に基づいて、引き続き、市民協働、市民参加を基本とした行財政運営を徹底することが、まちの発展につながるものと考えております。

平成28年6月に国において、ニッポン一億総活躍プランが策定され、働き方改革が掲げられました。その後、働き方改革実行計画が策定され、民間企業等を中心にさまざまな取組が進められております。本市でも職員のワーク・ライフ・バランスの実現や心身の健康の向上を図ることで、職員一人一人の職務に対する意欲を高め、さらなる市民サービスの質の向上につなげていきたいと考えております。

以上、所信の一端並びに予算の概要について説明させていただきました。

結び

少子高齢化や人口減少社会の進展

など厳しい社会環境の変化の中で、「ないものねだり」から「あるものさがし」へと、一層、発想の転換を行っていききたいと考えております。「いわくらしやすい109の理由」では、多くが桜、五条川、交通の便の良さでありましたが、小さな街だから街全体がアットホームであるという意見もございました。改めて、本市のくらしやすさに気づくことができました。

平成30年度の市政運営にあたっては、冒頭でも申し上げましたように、市民の皆様との対話を重視し、まちづくりの目標である「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」の実現に向け、更に加速する年と位置付け、努力してまいります。

市民の皆様及び議員各位におかれましては、今後も円滑な行政運営ができますよう、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成30年度に向けての施政方針といたします。





市外の病児・病後児保育施設の利用に補助します 子育て支援課児童グループ（☎ 38-5810）

市では、病気にかかってしまったお子さんの保護者の方の子育てと就労などの両立を支援するため、平成 30 年 4 月から新たに、市外の病児・病後児保育施設を利用した人にその利用料の一部を補助します。

●補助の対象となる児童

- ①病気にかかっており、かつ、当面の症状の急変が認められない場合で、学校や保育園等での集団生活ができない。
- ②病気の回復期であり学校や保育園等での集団生活ができない。
- ③①または②の児童で保護者が病気や介護、冠婚葬祭等で自宅において育児をされることが困難である。

上記のいずれかに該当する、保育園や幼稚園、認定こども園等に通っている児童または小学校に通っている小学校 3 年生までの児童

●対象となる施設

施設名	運営主体	所在地	電話番号
病児保育 ポケットクラブ	はやしこどもクリニック	小牧市小牧原 4-34	0568-41-0999（午前 7 時から午前 8 時 30 分までは 0568-41-0979）
病児保育室ゆうかり	小木こどもファミリークリニック	小牧市小木南 2-32	090-3830-6246
こぐま病児保育室	医療法人 M D M 師勝クリニック	北名古屋市熊之庄八幡 117-1	090-1745-0505
病児保育室つくしん房	つくしこどもクリニック	丹羽郡扶桑町柏森平塚 329	090-8556-7502
病児・病後児保育室 にじ	北医療生活協同組合 北病院	名古屋市北区上飯田南町 2-88	052-982-7450
病後児保育室すくすく北	公益社団法人 名古屋民間保育園連盟	名古屋市北区水草町 2-60-2（水草団地 5 棟 107 号）	052-911-8341
病児・病後児保育室「LaLaLu」（ララルー）	医療法人 みわたクリニック	名古屋市西区城西二丁目 11-28	052-521-8590
病児・病後児保育室カブルーム	このはなファミリークリニック	清須市清洲 1 丁目 4-6	052-325-7598

※ご利用の際は、事前に施設に連絡してください。

●補助金額

市外の病児・病後児保育施設の利用料の 2 分の 1（100 円未満は切り捨て、上限日額 2,000 円）

●申請方法

市外の病児・病後児保育施設を利用した月の翌月末日（ただし、3 月の場合は 3 月末）までに子育て支援課に以下の書類を添えて申請書を提出してください。

- 病児・病後児保育が行われたことの証明書
- 病児・病後児保育に要した費用の領収書



安全安心カメラの設置について 危機管理課生活安全グループ（☎ 38-5831）

市では、平成 29 年度、小中学校通学路を中心に「防犯」を目的として 100 基のカメラを設置しました。

平成 29 年 12 月に制定された「岩倉市安全安心カメラの設置及び運用に関する条例」に基づき、個人情報保護に配慮するとともに、効果的な犯罪の防止を図っていきたいと考えています。

設置箇所については、学校および PTA 関係者からの要望を基に現場状況を考慮しながら選定をしました。

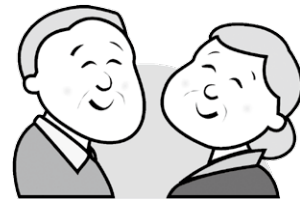
●設置箇所

詳しい設置箇所はホームページに掲載しています。市役所 6 階危機管理課窓口でも閲覧できます。



第7期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました

長寿介護課介護保険グループ（☎38-5811）



今回策定した第7期計画は、平成30年度から3年間の計画で、団塊世代が75歳以上に到達する2025年に向けて地域包括ケアシステムの段階的構築を想定し、中長期的な視点に立った重要な計画といえます。

●計画の基本理念と基本目標

高齢者が住み慣れた地域において健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても、質の高い生活が続けられるよう、第6期計画を踏襲し、「いきいきと暮らせる」「役立ち感」に満ちた長寿社会をめざして」を基本理念とします。

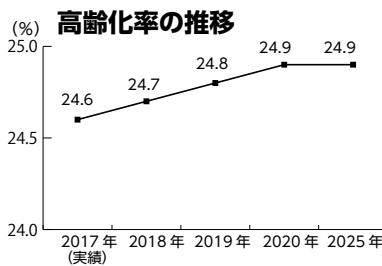
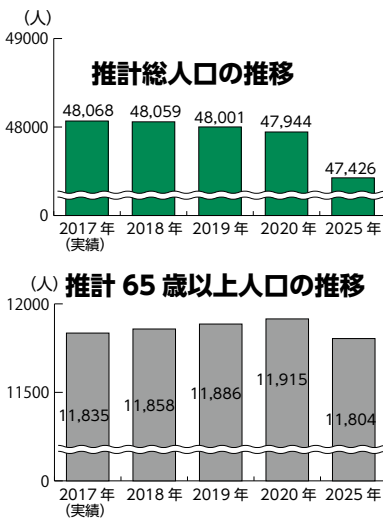
基本理念を実現するため、「高齢者が「役立ち感」を実感できる健康で元気なまちづくり」、「高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくり」

くり、「介護を必要とする人とその支援を行っている人が安心して暮らせるまちづくり」の3つを基本目標に掲げて、各種施策・事業を推進していきます。

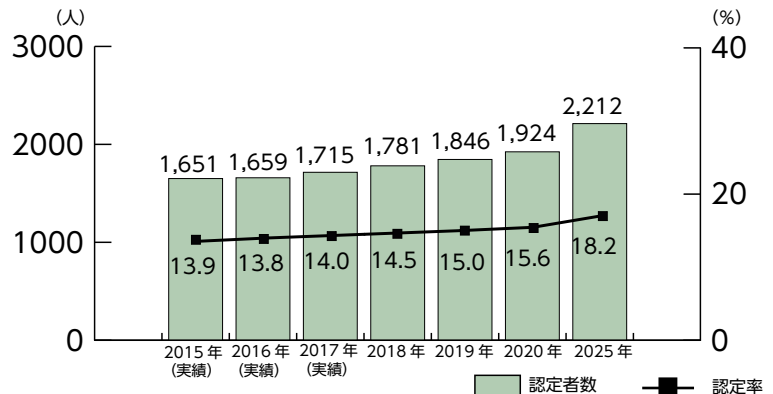
基本理念	いきいきと暮らせる “役立ち感”に満ちた長寿社会をめざして
基本目標1	高齢者が“役立ち感”を実感できる健康で元気なまちづくり
基本目標2	高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくり
基本目標3	介護を必要とする人とその支援を行っている人が安心して暮らせるまちづくり

●高齢者人口と認定者数の推移

平成29年10月1日現在、岩倉市の高齢者（65歳以上）数は1万1835人で、高齢化率は24.6%です。今後も高齢化は進むと考えられ、2020年には、1万1915人、高齢化率は24.9%になると予測しています。また、高齢化・長寿化の進展により、要支援・要介護認定者の増加も予測し、現在、1715人の認定者は2020年には1924人になると予測しています。



推計認定者数と認定率の推移



●介護保険給付費と介護保険財源の仕組み

認定者の増加に伴い、介護サービスの利用も増えます。第7期計画の介護サービスにかかる給付費は約89億円となる見込みです。

介護保険給付に必要な費用は、公費50%と保険料50%でまかっています。第7期における65歳以上の人の負担分は約21億円となり、介護保険料の基準月額額は4953円となります。



平成30年度からの65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料を見直しました

長寿介護課介護保険グループ（☎38-5811）

介護保険料は、3年に1度見直しがされます。岩倉市でも、介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料基準額等について見直しを行いました。第7期計画期間（平成30年度から3年間）における介護保険料基準額（月額）は4,953円となり139円引き上げとなりました。

●判定基準の見直し

65歳以上の人の介護保険料の判定の中で「合計所得金額」としてある基準が次のとおり変わりました。

新基準（平成30年度から）
○所得段階第1～5段階の判定 「合計所得金額」から 譲渡所得の特別控除及び公的年金等に係る雑所得を控除した額
○所得段階第6～11段階の判定 「合計所得金額」から 譲渡所得の特別控除を控除した額

この見直しにより、前年中に土地の売却等による譲渡所得がある人

で、一定の要件を満たす場合、税法上の特別控除が適用となり、合計所得金額から控除された額で介護保険料が判定されることとなります。

※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額

●仮徴収のお知らせ

平成30年度の65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料額について下表のとおりお知らせします。年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書（仮徴収額通知書）」を4月上旬に送付します。

なお、保険料額の算定基礎となる平成29年中の所得金額等が確定していないため、ご案内する介護保険料額は仮徴収分となっています。本徴収額については、前年所得金額の確定後、7月上旬にお知らせします。

平成30年度所得段階別介護保険料

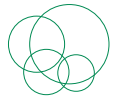
●平成30年度から3年間の基準額（月額） 4,953円（所得段階の第5段階の額）

所得段階	対象者	計算方法	第7期計画保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人 本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,953円×0.45×12か月	26,700円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,953円×0.63×12か月	37,400円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,953円×0.75×12か月	44,500円
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,953円×0.88×12か月	52,300円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,953円×1.0×12か月	59,400円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	4,953円×1.13×12か月	67,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	4,953円×1.25×12か月	74,200円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	4,953円×1.5×12か月	89,100円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	4,953円×1.65×12か月	98,000円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	4,953円×1.75×12か月	104,000円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上の人	4,953円×1.85×12か月	109,900円

※同一世帯であるか否かは、4月1日時点の住民登録（年度途中で資格取得したときは資格取得日）で判定します。

※年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、上記年額から月割計算します。

※第1段階の乗率0.45は別枠公費による負担軽減によって0.5から変更されています。



固定資産税・都市計画税

平成30年は評価替えの年です

税務課課税グループ（☎38-5806）

固定資産税は、1月1日現在（賦課期日）に、土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。都市計画税は、市街化区域内に所在する土地と家屋に対して課税され、道路、公園、下水道などの都市計画事業や区画整理事業にかかる費用に当てるための目的税です。

評価替えと課税の仕組み

土地と家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、国の固定資産評価基準に基づいて評価した価格（評価額）をもとに課税されます。

この評価額は3年に一度見直し（評価替え）を行います。平成30年度は、この評価替えの年にあたるため、土地・家屋の評価見直しを行いました。

1 土地

土地の評価は、平成29年1月1日現在の地価公示価格等（国土交通省や県の公表）の7割をめどに評価替えを行い、さらに平成29年7月1日までの地価の変動にも対応して評価額を修正しました。

見直された評価額は、地目変更や分合筆、地価の下落等の事情がない限り、3年間は据え置かれます。

●住宅用地の特例措置

住宅やアパートなどの人が住むための建物の敷地となっています。住宅用地を住宅用地といいます。住宅用地には、それぞれの住宅用地区分ごとに応じた特例率を評価額に乗じて課税標準額を求める特例措置があります（表1のとおり）。

表1

区 分	住宅用地特例率	
	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地（200㎡以下）	1／6	1／3
一般住宅用地（200㎡超の部分）	1／3	2／3

（注）住宅用地…住宅やアパートなど人が住むための建物の敷地となっている土地

2 家屋

家屋の評価額は、まず、これまで建てていた家屋と同じ家屋をその場所に建てた場合に必要となる建築費を求めます。その金額に新築時からの経過年数に応じた減点補正率を乗じてその家屋の評価額を求めます。

この結果、これまでの評価額を上回った場合は、これまでの評価額に据え置き、下回った場合は、その価格が新評価額となります。ただし、見直された評価額が新築当初評価額の2割に達した場合は、それ以降下がることはありません。見直された評価額は、一部取壊しや全部取壊し、損壊等の事情がないかぎり3年間は据え置かれます。

●家屋の評価額の算出方法

（次頁表2のとおり）

3 税率

★固定資産税…1.4割
★都市計画税…0.3割

固定資産（土地・家屋）の価格等の縦覧

固定資産税の縦覧制度は、納税者のみならず他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の価格が適正に評価されているかを判断していただくための制度です。

す。

●とき 4月2日（月）～5月1日（火）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

●ところ 税務課課税グループ

●縦覧できる帳簿

★土地価格等縦覧帳簿（記載事項：所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分）

★家屋価格等縦覧帳簿（記載事項：所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年）

●縦覧できる人

土地または家屋を所有している納税義務者と同居の親族・納税代理人・納税義務者の委任を受けた代理人。

なお、土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●手数料 無料

●持参していただくもの

納税義務者であることが証明できるもの（納税通知書・運転免許証等）

また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者と代理人の押印がある委任状（法人の場合は、委任状に代表者印を押印したもの）が必要です。

表2

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

(注1) 再建築価格…同じ家屋を建築した場合に必要な建築費

建築費は、評価対象となった家屋の屋根・基礎・外壁・内壁・床・天井・建具・建築設備等を使用されているものを、総務省で定めた「固定資産評価基準」に基づき算出します。

在来分の家屋については、再建築価格＝前年度再建築価格×再建築費補正率（木造 1.05、非木造 1.06）

(注2) 経年減点補正率…建築後の経過年数に応じて生じる減価等を反映させる割合（構造・用途によって異なります）

初年度は1年経過したものとします。評価替えごとに最低2割まで少しずつ下がります。

(例)

平成27年建築 居宅 木造 再建築価格 12,500,000 円 経年減点補正率（1年経過）0.80

建築当初評価額は 12,500,000 円×0.80＝10,000,000 円

税額（固定資産税相当額）は 10,000,000 円×1.4%（税率）＝140,000 円

（都市計画税相当額）は 10,000,000 円×0.3%（税率）＝30,000 円

↓ 評価替え

平成30年度 再建築価格 13,125,000 円となった場合 経年減点補正率（3年経過）0.70

新評価額は 13,125,000 円×0.70＝9,187,500 円

税額（固定資産税相当額）は 9,187,500 円×1.4%（税率）＝128,625 円

（都市計画税相当額）は 9,187,500 円×0.3%（税率）＝27,562 円

- **空き家等を登録したいとき**
- 1 都市整備課に岩倉市空き家バンク情報登録申込書と情報登録誓約書を提出してください。
- 2 市から依頼を受けた愛知県宅地建物取引業協会より登録を希望される空き家等の確認に伺います。
- 3 確認の結果を受け、空き家バンクへの登録を行います。

- **対象物件**
- 市内に建築された物件（戸建住宅・マンションの一室等）のうち、現に使用していないもの（今後使用しなくなる予定のものを含みます）。

市内における空き家等の有効活用および定住の促進を図るため、4月1日から岩倉市空き家バンクに登録された空き家等をホームページで公開します（※空き家等の登録状況により、公開できる物件が存在しない場合があります）。



空き家バンクの物件が公開されます

都市整備課計画グループ（☎38-5814）



- **空き家を利用したいとき**
- 1 公開されている物件のうち、利用したい空き家等について、都市整備課に岩倉市空き家バンク物件交渉申込書と交渉誓約書を提出してください。
- 2 市から依頼を受けた愛知県宅地建物取引業協会にて、利用を希望される空き家等の所有者と利用希望者の契約を仲介します。



人間ドック費用を助成します

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

年に1回のチャンスです！ 健康づくりのスタートとしてぜひご利用ください

実施時期	平成 30 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月
対象要件	・ 国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳まで ・ 国民健康保険税に未納が無いこと この助成を受ける人は特定健診（保健センター）や岩倉市が実施する脳ドック検査を受診できません
助成の流れ	①市民窓口課に申込 → ②受診券の送付 ※1 → ③医療機関に予約 ④受診・費用の支払 → ⑤市民窓口課に申請 ※2 → ⑥助成金の振込 ※1 要件を確認後、郵送します ※2 検査結果（写）と領収書（写）の提出が必要です

まずは、市民窓口課にお申し込みください(電話可)

検査コース	検査の内容
A コース	身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、血圧、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、心電図、大腸がん検診（便潜血検査）、肺がん検診（胸部 X 線）、血清クレアチニン検査
B コース	A コース+腹部超音波または腹部 C T
C コース	A コース+腹部超音波または腹部 C T+胃部 X 線または胃カメラ
オプション検査	胸部 C T、眼底・眼圧検査

検査コース	A コース	B コース		C コース				オプション検査	
		腹部超音波	腹部 C T	腹部超音波		腹部 C T		胸部 C T	眼底・眼圧
				胃部 X 線	胃カメラ	胃部 X 線	胃カメラ		
岩倉病院 (☎ 37-8155)	10,000 円	15,000 円	24,000 円 (胸部 C T 込) (注 1)	20,000 円	25,000 円	30,000 円 (胸部 C T 込) (注 1)	35,000 円 (胸部 C T 込) (注 1)	腹部 C T 選択 で同時受診 (注 1)	+1,000 円
ようてい中央 クリニック (☎ 66-5133)	10,000 円	15,000 円	17,000 円 (胸部 C T 込) (注 1)	18,000 円	25,000 円	28,000 円 (胸部 C T 込) (注 1)	30,000 円 (胸部 C T 込) (注 1)	腹部 C T 選択 で同時受診 (注 1)	+1,000 円
おしたに クリニック (☎ 38-3501)	10,000 円	—	17,000 円				30,000 円	+ 3,000 円	
かみの クリニック (☎ 38-3800)	10,000 円	15,000 円	17,000 円					+ 3,000 円	
ませき クリニック (☎ 37-0175)	10,000 円	15,000 円	17,000 円					+ 3,000 円	
丹羽外科内科 (☎ 66-3366)	10,000 円	15,000 円							
のざき内科・ 循環器科 クリニック (☎ 37-2018)	10,000 円	15,000 円							
いとう クリニック (☎ 38-1112)	10,000 円								
岩倉東 クリニック (☎ 66-1210)	10,000 円								
人間ドック 助成額	10,000 円	12,000 円	13,000 円	15,000 円	16,000 円	16,000 円	17,000 円	1,000 円	500 円

**助成を受けると
Aコースの場合 自己負担0円となります**

(注 1) 岩倉病院、ようてい中央クリニックで腹部 C T を選択した場合は、同時に胸部 C T も撮影するため、胸部 C T の費用も含めた額になっています。

※検査費用額は、平成 30 年 4 月 1 日現在のものです。検査費用額については、予約時に念のため医療機関でご確認ください。



脳検査・脳ドックの申し込みを受け付けます

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

岩倉市国民健康保険および愛知県後期高齢者医療の加入者を対象に脳検査・脳ドックの費用の一部を助成します。今年度から、ようてい中央クリニックも受診できます。

※脳手術を受けた人、ペースメーカーを使用している人は、受診できません。

※検査機器は狭小ですので、閉所恐怖症の人は、検査できない場合があります。

申込期間	4月2日(月)～平成31年2月28日(木) (土・日曜日、祝日、年末年始は除く)	
申込方法	市民窓口課にお申し込みください (☎ 38-5833)	
対象要件 (全てに該当する人)	岩倉市国民健康保険の加入者	愛知県後期高齢者医療の加入者
	・平成30年4月1日現在35歳以上の人 ・国民健康保険税に未納がないこと ・受診日に岩倉市国民健康保険に加入している人	・後期高齢者医療保険料に未納がないこと ・受診日に岩倉市で後期高齢者医療に加入している人
定員	150人	100人
受診期間	平成31年3月15日(金)まで (日曜日、祝日、年末年始は除く)	
受診機関	岩倉病院 (川井町)・ようてい中央クリニック (曾野町)	

検査名	検査項目	検査費用額	助成金額	自己負担額
脳検査	血圧測定、MRI検査、MRA検査	25,000円	13,000円	12,000円
脳ドック (※)	問診、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図、尿検査、聴力検査、胸部X線検査、血清クレアチニン検査	34,700円	13,000円	21,700円

(※) 特定健康診査(保健センター会場)を受診される人または岩倉市が実施している人間ドック費用の助成を受ける人は、検査項目が重複するため、脳ドックはお申し込みできません。

また、脳神経外科に定期的に受診している人は、お申し込み前にかかりつけ医にご相談ください。



後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

●仮算定廃止について

平成30年度からは、4月に発送していました納入通知書(仮算定)がなくなり、7月に発送します納入通知書(本算定)のみになります。年金からの天引き(特別徴収)は、変更ありません。

●保険料率の改定について

平成28・29年度		平成30・31年度	
所得割率	9.54%	所得割率	8.76%
被保険者均等割額	46,984円	被保険者均等割額	45,379円

●賦課限度額の見直しについて

改正前	改正後
57万円	62万円

●5割・2割軽減の対象要件の見直しについて

軽減区分	改正前	改正後
5割軽減	33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (27.5万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)



国民健康保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

●仮算定廃止について

平成 30 年度からは、4 月に発送していましたが納税通知書（仮算定）がなくなり、7 月に発送します納税通知書（本算定）のみになります。年金からの天引き（特別徴収）は、変更ありません。

●資産割廃止および税率改正について

平成 29 年度までは、国民健康保険税の賦課方式を所得割、資産割、均等割、平等割の「4 方式」としていましたが、平成 30 年度から資産割を廃止して「3 方式」とします。これは、平成 30 年度から国民健康保険事業が県と市町村との共同運営（広域化）となり、県から示される標準保険料率が「3 方式」であることや資産割を廃止する自治体が増えていることなどを踏まえたものです。

区分	医療分		支援金分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割 (前年中の所得に応じて負担)	6.00%	5.80%	1.90%	2.10%	1.40%	1.80%
資産割 (固定資産税額に応じて負担)	22.00%	0%	6.00%	0%	2.40%	0%
均等割 (加入者数で負担)	26,200 円	23,200 円	9,000 円	8,600 円	8,000 円	9,800 円
平等割 (加入世帯で負担)	19,500 円	16,500 円	6,500 円	6,100 円	6,000 円	4,700 円

※この改正による保険税額は、7 月中旬にお知らせします。

●70 歳以上の高額療養費の手続きの簡素化について

これまでは、診療月ごとに高額療養費の申請が必要でしたが、下記の条件にいずれにも該当する方は、初回の申請のみとなります。2 回目以降は、初回に指定された口座に振り込みます。

- ①同じ世帯で国民健康保険に加入している人が、全員 70 歳以上であること
- ②国民健康保険税に未納が無いこと

※上記の条件に該当しなくなった場合は、これまでどおり申請が必要です。

※この手続きの簡素化は、後期高齢者医療制度には引き継がれません。



国民年金保険料と学生納付特例制度

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)、一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

●国民年金保険料（平成 30 年度） 月額 16,340 円

保険料の納付は、毎月納付のほかに、まとめて納付すると保険料がお安くなる前納の制度もあります。

【学生納付特例制度】

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

●**対象者** 20 歳以上の学生で、本人の前年所得額から各種控除後の金額が 118 万円以下の人。

ただし、各種学校などで、修業年限が 1 年未満の学校に通う学生は対象となりません。

●**持ち物** 年金手帳・学生証（または在学証明書）・印鑑

●**申請期間** 申請月の 2 年 1 か月前～申請月の年度末

●承認されると…

①万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。

②承認期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。

③ 10 年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。





感震ブレーカーの設置補助は平成 30 年度で終了します

危機管理課危機管理グループ (☎ 38-5831)

南海トラフ地震は、30 年以内に 70%～80%の確率で発生するとされています。岩倉市は、愛知県が公表した被害想定によれば、南海トラフ地震が発生すると、家屋が約 200 棟焼失するとされています。また、過去の地震では、地震時に発生する火災の 6 割以上が「通電火災」によるものでした。岩倉市では、この通電火災を防ぐため、木造住宅を対象に感震ブレーカー設置補助事業を平成 28 年度より実施していますが、地震が起きる前に設置していただくことが重要であることからこの補助事業は今年度で終了します。地震時に家屋・家財を守るためぜひご利用ください。

●補助の内容

対象者	木造住宅に設置する方			木造住宅の新築・改築時に設置する方
補助対象製品	分電盤タイプ(内蔵型) 価格：5～8 万円	分電盤タイプ(増設型) 価格：約 2 万円	簡易タイプ 価格：3～4 千円	分電盤タイプ(内蔵型)
	分電盤の内部にセンサーを設置する。	既存の分電盤にセンサーを外付けする。	バネや重りによりブレーカーを落として電気を遮断する。	分電盤の内部にセンサーを設置する。
補助額	費用の 1/2 (上限 1 万円) (千円未満の端数切り捨て)		1,000 円	1 万円

※感震ブレーカーを設置する前に手続きがありますので、危機管理課までご連絡ください。

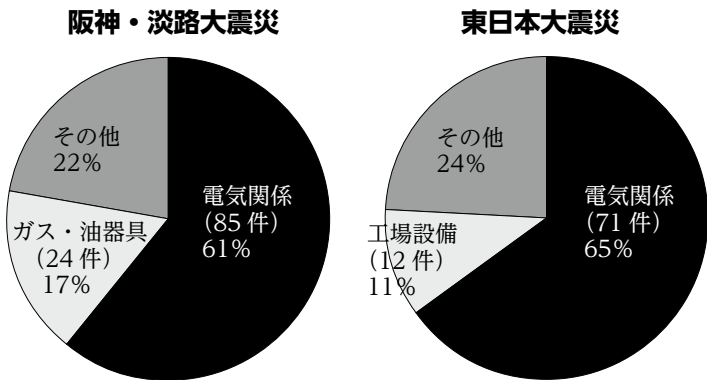
・通電火災とは

地震が起こると、電気ストーブ等が転倒し、停電します。その後、停電から復旧した際に、それらの器具が再度通電することによって、可燃物が過熱されて出火します。この火災の一番の怖さは、地震発生とともに出火するのではなく、避難し、無人となった室内から時間差で出火するところにあります。これにより発見、初期消火が遅れ、散乱した室内の状況と相まって、あっという間に火災が拡大してしまうのです。この通電火災を防ぐには「感震ブレーカー」が効果的です。

・感震ブレーカーとは

設定以上の揺れを感知した場合に、自動的にブレーカーを落とすものです。ブレーカーが自動的に落ちるため、停電が復旧しても、火災が発生することはありません。

地震時の火災発生要因



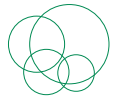
井戸水の適切な管理をお願いします

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

井戸水を飲用している場合は、使う人が自分自身で、井戸などの施設や水質の管理をしなければなりません。きれいな水を確保するために、次のことに心掛けてください。

- ・井戸などの施設とその周囲の点検、清掃を行い、常に清潔に保ちましょう。
- ・1 年に 1 回以上、水質検査を行いましょう。

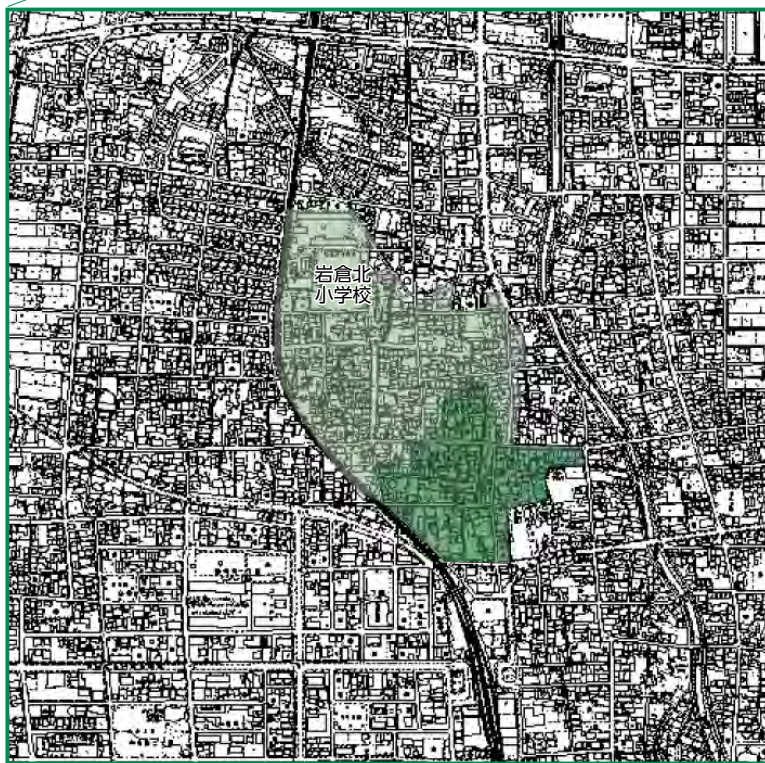
- ・毎日、コップなど透明な容器に水を採って、色、濁り、臭い、味に異常がないか確認しましょう。
- ・次亜塩素酸ナトリウム等の消毒剤を用いて常に消毒を行いましょう。
- ・大雨による浸水や、地震などが発生した時は、速やかに施設を点検しましょう。



新しく下水道が使用できる区域

平成 30 年 4 月 1 日から下水道が使用できる区域

平成 31 年 4 月 1 日から下水道が使用できる予定の区域



下水道が使用できる区域の拡大

上下水道課下水道グループ (☎38-5815)

4 月 1 日から本町、宮前町の一部の区域で下水道が使用できるようになります。

区域内の人で、浄化槽をお使いの場合は、速やかに公共下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。くみ取り便所をお使いの場合は、3 年以内に水洗便所に

改造し、公共下水道への接続工事をしてください。

また、すでに下水道が使用できる区域内の人で、下水道への接続工事をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

●受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有

している人は、負担金が賦課されます。

ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。対象区域の土地を所有している皆さんへ下水道事業受益者申告書を送付しますので、ご協力をお願いします。

●工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化

工事は、市が指定した工事店であれば施工できません。指定工事店については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●排水設備工事費の融資をあつせん

下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あつせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。

ただし、下水道が使用できるようになってから 3 年以内に行う工事が対象となります。

★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60 万円以内（便槽が 1 個増すごとに 30 万円以内を加算）

★浄化槽を廃止する工事：30 万円以内（浄化槽が 1 個増すごとに 15 万円以内を加算）

●雨水対策にご協力を

下水道へ接続する時は、既存の浄化槽は不要となります。浄化槽を雨水貯留施設へ転用されますと、河川や排水路への雨水の流出が抑えられ、浸水被害の緩和が期待できます。また、溜まった雨水を散水等に利用することもできます。補助制度がありますので、事前にお問い合わせください（工事後の申請はできません）。



岩倉市五条川魚釣りルール 10 か条を制定しました

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

市では、五条川で安心して釣りを楽しんでもいただくため、市民・市民団体と行政で構成される「岩倉市五条川魚釣りルール検討会議」において、市内における五条川での魚釣りについてルールを定めました。



岩倉市五条川魚釣りルール 10 か条

岩倉市の市街地の中央を流れる五条川は、本市のシンボルとなる貴重な水辺の空間です。「日本のさくら名所 100 選」に選定されている桜並木を含め、市民にとって最も親しみと愛着のある、ふるさとの原風景となっています。

五条川は桜だけでなく、豊かな水辺の自然環境に親しむ場として、釣りを楽しみたい人もいます。そこで、安心して釣りを楽しんでもいただくため、市民・市民団体と行政が協働して、五条川での魚釣りルールを定めました。みんなで協力してルールを守り楽しく魚釣りをしましょう。

平成 30 年 4 月 1 日

【場所について】

1 魚釣りは、釣りに適した待合橋より下流をお勧めします。



【マナーについて】

6 ごみはその場に残さず、必ず家まで持ち帰りましょう。



【安全について】

2 魚釣りに行く前に、天気予報を調べ、雨や風に注意しましょう。



7 違法駐車や迷惑駐車はやめましょう。



3 もしもの時に 1 人では危険ですので、2 人以上で行きましょう。



8 撒き餌は河川汚染の原因になりますのでやめましょう。



4 小学生以下の児童・幼児は、保護者と一緒に行きましょう。



9 釣った魚はその場で放ちましょう。

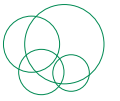


5 救命胴衣（ライフジャケット）を積極的に着用しましょう。



10 近隣住民や通行人などの迷惑になる行為はやめましょう。





友好交流バス第一弾 福井県大野市六呂師高原ハイキング ～大自然に触れていろいろな体験をしよう～

岩倉市と友好交流都市である福井県大野市の六呂師高原の大自然に触れながら、登山やハイキング、美味しいアイスクリーム作り体験をしてみませんか。

Aコース：経ヶ岳保月山 登山コース（小学生でも歩けます！） 定員 44 人

- とき 6月10日(日)午前7時30分（出発）～午後7時（帰着予定）
 - 参加費 1人1,200円（山岳ガイド料200円を含みます。）
 - 昼食 各自持参
- ※下山後、六呂師高原の温泉施設で入浴できます（中学生以上600円）。
※登山時間は約4時間（昼食時間を含みます。）



▲六呂師高原牧場

Bコース：ハイキング（散策）体験コース 定員 44 人

- とき 6月10日(日)午前7時30分（出発）～午後6時（帰着予定）
- 参加費 1人1,670円（体験料670円を含みます。）
・アイスクリーム作り体験
- 昼食 各自（ミルク工房内にレストランがあります。）

■募集対象者 市内在住の人（小学生以下は保護者同伴）

■申込期限 4月23日(月)（はがきの場合、当日消印有効）

※参加者の決定については5月7日(月)までにお知らせします。

※募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。

■申込方法 往復はがきまたはEメールでお申込みください。岩倉市ホームページからもお申込みができます。

※お申込みは1組につき1回とさせていただきます。

※代表者1人につき4人まで（代表者含む）同時に申し込むことができます。

※コースごとの募集人数を超えた場合は抽選とさせていただきます。

【往復はがきでの申込】

<記入例>

<往信>

☐ 往信	〒482-8686 岩倉市役所 秘書企画課	空欄
--------------------------------	-----------------------------	----

<返信>

☐ 返信	代表者氏名 代表者住所	申込人数〇人 ①氏名 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥希望のコース
--------------------------------	----------------	--

※①～⑥まで参加者全員分ご記入ください。

【メールでの申込】

下記問合先に記載のあるメールアドレスへ、往復はがきと同様の内容をご記入のうえ、メールでお申込みください。お申込みが確認できましたら受付完了メールをお送りします。受付完了メールが3日以内（土・日曜日、祝日を除く）に届かない場合は、下記問合先までご連絡ください。

●問合先 秘書企画課企画政策グループ（☎38-5805）メールアドレス：hishokikaku@city.iwakura.lg.jp

●施設情報 詳しくは下記ホームページをご覧ください。

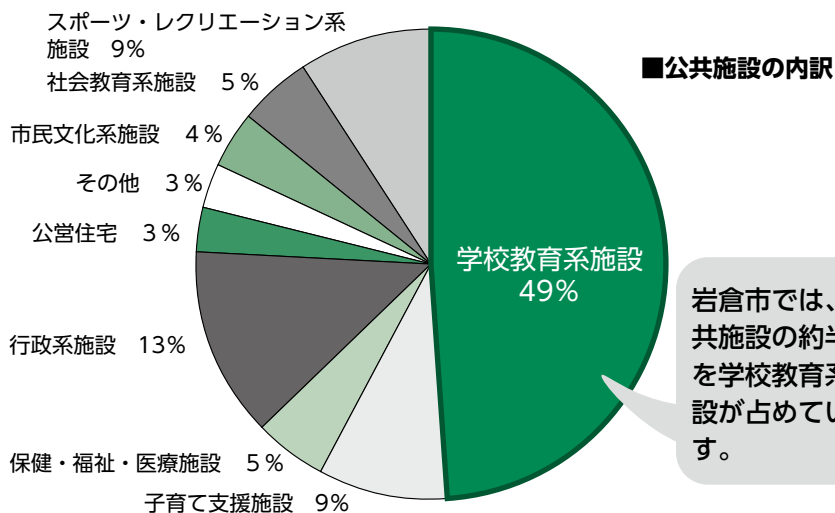
・福井県自然保護センター <http://www.fncc.jp>

・ミルク工房奥越前 六呂師高原の時計台 <http://www.milk-koubou.com>

・経ヶ岳（大野市ホームページより）<https://www.city.ono.fukui.jp/kanko/kanko-joho/guide/kyogadake.html>

公共施設のこれから (第1回)

都市整備課営繕グループ (☎ 38-5814)

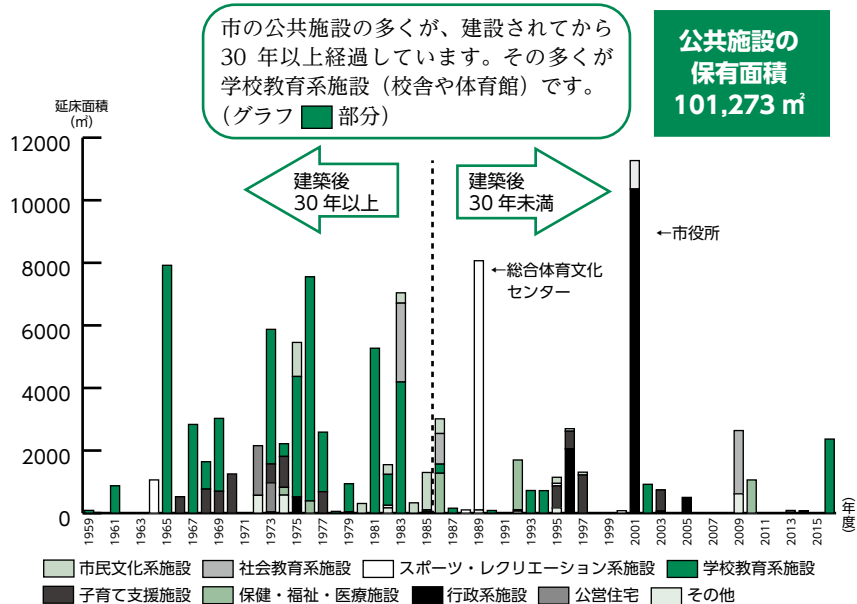


公共施設には何があるの？

皆さんは公共施設と言えば何を思い浮かべるでしょうか。

公共施設には市役所や図書館のほかに、学校、保育園や市営住宅など、市民の皆さんが使っていたりしている建物がたくさんあります。

■建築年度別の床面積



岩倉市の公共施設はどうなっているの？

岩倉市では昭和40年代から50年代にかけて、学校や保育園を中心に多くの公共施設を建ててきました。今では、それらの建物は建てられてから30年か40年が経ち、大掛かりな修繕や建て替えを考えなければならぬ時期が近づいています。

今、公共施設の老朽化が進み、施設の修繕や建て替えに多くのお金がかかることが、岩倉市も含めた全国の市町村で大きな問題となっています。

市ではこのような問題に対処していくため、これまで「岩倉市公共施設白書」と「岩倉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「岩倉市公共施設白書」は、公共施設の現状や、将来の更新にかかる費用を「見える化」した、今後の公共施設のあり方を考える基礎資料となるものです。「岩倉市公共施設等総合管理計画」は、市の公共施設の管理運営等の全体的な方針について定めたものです。

そして現在は、今後40年の間に施設をどのようにしていくのか、より詳しい方向性を定める「岩倉市公共施設再配置計画」を策定中です。

次号以降では、岩倉市の今後の人口の推移や、公共施設の老朽化に対してどのようなことができるのか紹介していきます。

皆さんも公共施設の今後のあり方について、一緒に考えてみてください。

健康講座

良く噛むことのメリット

尾北歯科医師会石倉地区会 加藤 充孝

食事は一口30回以上噛むことが健康に良いと言われます。よく咀嚼するとどのような効果があるのでしょうか。

1 消化に関する効果

① 食物を細かく粉碎し、唾液とよく混ぜ合わせて食塊を作りやすくし、嚥下、消化、吸収を助けます。

② 咀嚼は唾液の分泌を盛んにします。唾液にはアミラーゼという澱粉を分解する酵素が含まれ消化を助けます。

③ 澱粉は分解されブドウ糖になります。早くブドウ糖に分解されれば、その分脳の満腹中枢を刺激し過食を抑制します。

2 脳に関する効果

① 咀嚼運動は顔の筋肉、舌の筋

肉、下顎が協調する複雑な運動です。また食品の味、硬さ、温度など色々な情報を脳に伝えます。脳の血流量は増加し活性化します。硬いガムを噛む実験では脳の血流量が増加し、ストレスホルモンが減少し、集中力が増したそうです。

3 歯周組織に関する効果

① 咀嚼した時に歯は上下にピストン運動します。歯と周囲の骨との間には歯根膜と呼ばれる繊維組織があり、神経、血管が存在します。リズム良く歯がピストン運動をすると、血管が刺激され、血液の流れが良くなります。歯周組織の代謝が活性化します。咀嚼により歯周組織に傷が

4 唾液腺に対する効果

できますが、歯周組織が活性化していれば修復してくれます。

① 咀嚼運動、口腔粘膜の感覚（触覚、圧覚、痛覚、温覚、冷覚、味覚）は唾液の分泌を促進します。唾液の分泌の促進は唾液腺を活性化します。軟性食品ばかり食べてよく咀嚼せずにいると唾液腺は廃用性萎縮を生じる可能性があります。唾液の分泌量が減少すると口腔内が乾燥し、虫歯、歯周病、口臭、味覚異常などを生じやすくなります。

日本食の基本はご飯を主食とする一汁三菜です。肉や油脂はあまり使わず、野菜、茸類、海藻類を多く食べていました。カロリーが少なく食

物繊維が豊富で、かつ健康的で咀嚼回数も自然と増えます。咀嚼が足りないと思われる方は食べ物と食べ方を変えてみてはどうでしょうか。咀嚼は毎日自分でできる健康法の一つです。

歯の調子が悪いなどで上手く咀嚼できない方はかかりつけの先生に相談してください。

良く噛んで食事を楽しみ、健康に過ごしましょう。



平成30年度保健事業日程《保健センター》—保存版—

～妊婦・産婦さんの健康支援～

● **母子健康手帳の交付** 受付時間 午前9時45分～11時 会場 保健センター 持ち物 妊娠届出書（医療機関で発行）

実 施 日	内 容
◎毎週木曜日（祝日を除く） ◎初産の人は午前10時までにお越しください（1時間程説明があります）。 ◎都合のつかない人は電話でご相談ください。	妊娠中の過ごし方、母子健康手帳の使い方、 出産後の手続き等についての話

※ **妊婦・産後・乳児健康診査の公費負担** 妊婦健康診査（14回分）・産後健康診査（1回分）・乳児健康診査（2回分）を公費負担しています。母子健康手帳交付時に受診票をお渡しします。

● **妊婦さんと赤ちゃん（3か月まで）のお母さんの教室（プレママと産後ママの交流会）**

受付時間 午前9時45分～10時 実施時間 10時～11時30分 会場 保健センター 持ち物 母子健康手帳

実 施 日						内 容
平成30年 4月27日(金)	6月12日(火)	8月3日(金)	10月31日(水)	12月7日(金)	平成31年 2月22日(金)	妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事の話、乳児（3か月まで）の体重測定

● **パパママセミナー**（妊娠6か月以降の初めて出産を迎えるご夫婦が対象です）

受付時間 午前9時45分～9時55分 実施時間 10時～11時30分 会場 保健センター 持ち物 母子健康手帳

実 施 日				内 容
平成30年 5月20日(日)	8月18日(土)	11月18日(日)	平成31年 2月2日(土)	お父さんの役割について、分娩の経過や育児について ★要予約 ※予約開始日：前月15日（土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日）

● **妊産婦歯科健康診査**

母子健康手帳交付時に妊産婦歯科健康診査受診票（1回分）をお渡しします。市内委託歯科医療機関で母子健康手帳交付から出産後1年未満の間に歯科健康診査を受診できます。

● **妊婦メール相談「マタニティほっとライン」**

Eメールアドレス：ninpusoudan@city.iwakura.lg.jp ※ホームページからも利用できます。

受 付 時 間 等	内 容
受付時間：24時間 ※回答の返信は2～3日後となります。また、相談の内容などによってはそれ以上時間を要します。特に祝日が続く場合や年末年始は、回答が遅れる場合があります。	妊娠や出産についての相談 ※緊急を要する場合や生命に関わる相談、医学的な判断を要する相談はできません。直接医療機関にご相談ください。

～乳児・幼児の健康支援～

※相談専用電話：☎ 66-7300

土・日曜日、祝日を除く毎日（時間午前9時～正午、午後1時～4時）

● **電話相談「おめでとうコール」** ● **新生児訪問**

出産されたすべてのお母さんを助産師や保健師が電話で育児支援しています。また、ご家庭を訪問し、赤ちゃんやお母さんの健康や育児についての相談を行っています。

● **低体重児出生届**

出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんは、母子保健法に基づき低体重児出生届を提出することになっています。

● **未熟児養育医療給付について**

身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が指定養育医療機関での入院養育が必要と認めた未熟児に対して、医療費の一部を公費で負担します。詳しくは、保健センターにお問い合わせいただくか、岩倉市のホームページをご覧ください。

● **バースデーメッセージ**

お子さんの1歳の誕生日が近づいたらお祝いのメッセージとともに幼児期の遊びや子育てのポイントなどの情報を送ります。

～乳児・幼児の健康支援～

●健康診査・相談・教室（母子健康手帳をお持ちください）

◎4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は個別通知をしています。

岩倉市のホームページに日程と対象者の一覧表を掲載しています。

★の事業は予約が必要です。受付開始は前月15日（土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日）です（先着順）。 会場：保健センター

	事業名	受付時間	30年	31年											内容 ●持ち物	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
健康診査	乳児健康診査	随時	◎乳児健康診査受診票（2回）を利用して医療機関で受診してください。												一般診察	
	4か月児健康診査	12:45～13:30	10 (火)	11 (金)	11 (月)	23 (月)	10 (金)	14 (金)	12 (金)	6 (火)	11 (火)	11 (金)	8 (金)	11 (月)	身体測定、発達チェック、内科診察、育児の話 ●問診票	
	1歳6か月児健康診査	12:45～13:30	3 (火)	8 (火)	5 (火)	24 (火)	6 (月)	11 (火)	9 (火)	13 (火)	4 (火)	8 (火)	5 (火)	5 (火)	身体測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票	
	2歳児歯科健康診査	12:45～13:30	9 (月)	14 (月)	4 (月)	26 (木)	2 (木)	25 (火)	22 (月)	26 (月)	17 (月)	21 (月)	4 (月)	4 (月)	歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯垢染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、コップ、エプロン	
	2歳6か月児親子歯科健康診査	12:45～13:30	6 (金)	15 (火)	1 (金)	27 (金)	3 (金)	28 (金)	23 (火)	27 (火)	14 (金)	22 (火)	1 (金)	1 (金)	歯科健診、虫歯予防・育児の話、歯垢染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、コップ、エプロン	
	3歳児健康診査	12:45～13:30	17 (火)	29 (火)	12 (火)	31 (火)	7 (火)	18 (火)	16 (火)	20 (火)	18 (火)	15 (火)	12 (火)	12 (火)	身体測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票等	
相談	乳幼児健康相談	9:00～10:45	13 (金)	18 (金)	15 (金)	20 (金)	10 (金)	21 (金)	5 (金)	5 (月)	10 (月)	18 (金)	8 (金)	8 (金)	身体測定、育児・栄養・歯科相談 ★母乳・運動発達相談は要予約	
	★こども発達相談	実施時間 9:00～11:00	2 (月)	11 (金)	18 (月)	23 (月)	24 (金)	10 (月)	19 (金)	2 (金)	3 (月)	25 (金)	18 (月)	19 (火)	身体やことばの発達などの相談	
教室	プレママと産後ママ（3か月まで）の交流会	9:45～10:00 実施時間 10:00～11:30	27 (金)	/	12 (火)	/	3 (金)	/	31 (水)	/	7 (金)	/	22 (金)	/	妊産婦同士の交流会、妊産婦の食事についての話、乳児（3か月まで）の体重測定	
	★これから始める離乳食教室（4～6か月児）	9:45～10:00 実施時間 10:00～11:15	9 (月)	15 (火)	4 (月)	24 (火)	6 (月)	11 (火)	9 (火)	19 (月)	11 (火)	21 (月)	12 (火)	11 (月)	離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ ●おてふき、バスタオル	
	★後期離乳食教室（9～11か月児）	9:45～10:00 実施時間 10:00～11:00	17 (火)	14 (月)	/	27 (金)	9 (木)	/	26 (金)	20 (火)	/	22 (火)	15 (金)	/	離乳食後期の親子の生活習慣と食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション ●おんぶひも（抱っこひも）	
	★かみかみ歯ピカ教室（1歳～1歳6か月児）	9:15～9:30 実施時間 9:30～11:00	6 (金)	/	13 (水)	/	8 (水)	/	23 (火)	/	17 (月)	/	26 (火)	/	虫歯予防・幼児食の話、歯垢染め出し、ブラッシング指導 ●歯ブラシ、コップ、エプロン	
育児支援	双子の親子交流会「ツインズ交流会」	実施時間 10:00～11:00	17 (火)	15 (火)	14 (木)	19 (木)	7 (火)	11 (火)	16 (火)	6 (火)	4 (火)	15 (火)	5 (火)	5 (火)	双胎等を妊娠中の人や双児等を持つ親の交流の場	

会場：子育て支援センター

教室	★のびのび子育て教室（1歳児）	実施時間 10:00～11:00	/	28 (月)	/	/	28 (火)	/	/	26 (月)	/	/	25 (月)	/	遊びを通じて子どもへのかかわり方を学びます。 ●お茶	
----	-----------------	------------------	---	-----------	---	---	-----------	---	---	-----------	---	---	-----------	---	-------------------------------	--

●こどもの救命講習会は 7/1(日)会場：消防署

●フッ素塗布・歯科相談は 6/10(日)会場：保健センター、11/11(日)会場：総合体育文化センター、対象：小学校3年生まで

日時等を変更する場合がありますので、広報で確認のうえお越しください。

※駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。【問合先】岩倉市保健センター ☎ 37-3511

保健師のすこやか日誌



「がん検診」を受けよう

がんは死亡原因のトップです！

多くのがん（大腸がん、胃がん、肺がん）は、40歳代から増加し始めます。また、乳がん・子宮頸がんは、20・30歳代から増加し始め、40～50歳代でピークをむかえます。

現在、がんによる死亡者数は、日本人の死因の第1位となっています。また、2人に1人が生涯において1度はがんにかかるであろうと推計されており、誰でもがんになる可能性があるといえます。

がん検診で早期発見・早期治療！



がんは、早期の段階では痛みなどの自覚症状がありません。「自分は健康だから大丈夫！」その油断こそ大敵です。

医療の進歩により、がんは早期の段階で発見できれば多くは治る病気になってきています。

自覚症状のない元気なうちから、定期的にごがん検診を受けましょう。

がん検診に行こう！

岩倉市では、6つのがん検診（大腸がん、胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）を行っています。いずれも日本人がかかる確率の高いがんです。

がん検診を職場等で受診する機会がない人は、岩倉市が実施する検診を受けることができます。詳しくは「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

申し込み受付は
4月15日(日)から順次開始します！



健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）



い〜わくんの協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

ぼくらの！ろてんぶろ作りキャンプ

●問合せ先 岩倉ボランティアサークル（Eメール iwakura88@gmail.com、ホームページ <http://lww.ne.jp/ivc/>）

岩倉ボランティアサークル恒例の体験型キャンプイベントを開催します！希望の家で露天風呂を作ろう！

●とき 集合 5月5日(土)午後0時30分、解散 5月6日(日)午後4時

●ところ 青少年宿泊施設「希望の家」（川井町江崎 3819-1）

●内容 露天風呂設営体験、カレー作り、キャンプファイヤーなど

●定員 25人程度（先着順）

●対象 小学校3～6年生

●参加費 5,000円（当日集金します。）

●申込期限・方法 4月20日(金)まで

【インターネット】<http://lww.ne.jp/ivc/ivent.html> 特設ページより。

【窓口】申込用紙（市内施設に設置）を岩倉市民プラザに提出。

【電話】岩倉市社会福祉協議会（☎ 37-3135）

●持ち物 4月下旬ごろにご案内を送付します。

●共催 NPO法人わくわく探検隊



パタパタ飛行機を作ろう！！

●問合せ先 理科サークル「ユリイカ」 宇都宮（☎ 0568-22-0389）

「ユリイカ」ではみんながわくわくしながら、モノづくり体験を楽しめるようなイベントを定期的で開催しています。今回はパタパタ飛行機を作りますので、ぜひご参加ください！

●とき 5月12日(土)午前9時30分～11時30分、5月13日(日)午前9時30分～11時30分

●ところ 生涯学習センター工芸室

●内容 パタパタ飛行機の製作

●定員 各回 15人

●対象 小学校3年生～中学生

●参加費 500円（材料費）

●申込方法 ハガキに氏名・学年・保護者名・電話番号・メールアドレスを記載のうえ、4月25日(水)までに送付してください。

（送付先）〒481-0006 北名古屋市熊之庄 3122 宇都宮 貞文



こども写真教室 in 岩倉桜まつり （市民活動助成金対象事業）

●問合せ先 キミノセカイ～Kids☆Photo～岩倉支部 塚崎（☎ 090-2136-0552、Eメール kiminosekai.kids.photo@gmail.com、ホームページ <https://kiminosekai.amebaownd.com/>）

カメラをツールにコミュニケーションを通して「自己肯定感」を育む写真教室です。写真を撮る楽しさを体感しながら、こどもたちの「やりたい！」気持ちに寄り添います。

●とき 4月8日(日)第1回 午前11時～正午（集合時間：午前10時30分）、第2回 午後1時～2時（集合時間：午後0時30分）、第3回 午後2時～3時（集合時間：午後1時30分）

●ところ おまつり広場（まちづくり百貨店ブース）

●内容 桜まつりの様子を撮影し、お気に入りの1枚を展示します。

●定員 各回7人

●対象 岩倉市内の小学生

●参加費 無料

●申込方法 4月6日(金)までに、上記ホームページの特設ページからお申込みください。

●持ち物 デジタルカメラ持参可（レンタルカメラ5台有）



イベント

岩倉市後援事業 2018年スペシャルオリン ピックス ユニファイドリ レー・トーチラン

ライオンズクラブ国際協会
334A 地区 キャビネット事務
局 (☎ 052-589-0151)

9月22日～24日に愛知県で開
催されるスペシャルオリンピッ
クス(知的障害のある人たちにオリ
ンピック競技種目に準じたスポーツ
レーニングの競技会)を広く愛知県
民へ広告宣伝するための一環として
ユニファイドリレー(知的障害のある
人たちが一般参加者とともに走る
トーチラン)を開催します。

●とき 4月8日(日)午前9時30分
から開会式

●内容 尾張旭市城山野球場を開会
式会場およびスタート・ゴールとし、
城山街道を上下線各二車線を使用し
て、トーチランを行います。

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【UD 作品コンクール入賞作品展】

●とき 4月9日(月)午前10時～
15日(日)午後4時30分

●問合先 大野 (☎ 37-0057)

生涯学習センターギャラリー

【煌画会・第14回煌画会日本画展】

●とき 4月16日(月)午前10時～
22日(日)午後4時

●問合先 水野 (☎ 37-4875)

♪ Piano あ・ら・かると ♪

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

みどりの家では、偶数月第1土曜
日の午後に「Piano あ・ら・かると
♪」を開催しています。

レストランの料理のように、ピア
ノ曲をならべて、音楽メニューをご
用意します。入場無料。

●とき 4月7日(土)午後2時～

●ところ みどりの家ふれあい交流
ホール ※駐車場がありませんので
車での来場はご遠慮ください。

●シェフ(ピアノ演奏) 油井真奈
美

●メニュー(曲目) 春の声(シュ
トラウス2世) ほか

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

絵本や紙芝居を使わず、聞き手の
顔を見ながらお話を語ります。

耳で聞いて、頭の中に絵を描く楽
しさをあじわってみましょう。

聞く力や想像力を育てる“耳から
の読書”をぜひ体験してください。

●とき 4月14日(土)午前11時～
(約30分間)

●ところ 図書館1階おはなしコー
ナー

●語り手 岩倉語りの会

●対象 5歳～大人

●プログラム 産神さまの運定め
ほか

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P29

募 集……………P32

健 康……………P36

お知らせ……………P37

イベント

岩倉駅コンサート セントラル愛知交響楽団&岩 倉市ジュニアオーケストラ

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

桜まつりの開催に合わせて、「岩
倉駅コンサート」を開催します。ぜ
ひ、お越しください。

●とき 4月5日(木)

第1部：午後3時～ セントラル愛
知交響楽団

第2部：午後4時～ 岩倉市ジュ
ニアオーケストラ

第3部：午後5時～ セントラル愛
知交響楽団

※それぞれ30分間演奏します。

●ところ 岩倉駅東西地下連絡道

●入場料 無料

●出演者 セントラル愛知交響楽団
フルート／大西宣人、オーボエ／安
原太一郎、クラリネット／箱崎由衣、
ファゴット／大津敦、ホルン／八木
健史、岩倉市ジュニアオーケストラ

●主な曲目 ハイドン／ディベル
ティメントより、リチャード・ロ
ジャース／サウンドオブミュージッ
クメドレー ほか

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間 △：土曜 午後2:00～午後4:00

診療	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	△

休診日／日曜・祝日・水曜午後
診療科目／眼 科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

ゆとりのある人生を。

今にゆとり 老後にゆとり

掛金は 基本は終身年金。
全額所得控除で だから生涯
税金がおトク。 お受け取り。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に
任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 http://www.aichikin.or.jp
名古屋商工会議所ビル9F フリーダイヤル
☎ 0120-43-63-73

広告

イベント

頭と身体がスッキリ！ スクエアステップ講座

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。一辺 25cm の正方形を横 4 個、縦 10 個の計 40 個並べたマットを利用し、指導者のステップパターンを見て覚え、自分でステップしながら前に進む運動です。ステップの難易度は段階的に増していきます。これを機に、ステップを踏んだ後の満足感、爽快感、達成感を味わってみましょう。

- とき 毎月第 3 木曜日午前 11 時～午後 0 時 30 分
4月19日、5月17日※、6月21日※、7月19日※、8月16日※、9月20日

- ところ 総合体育文化センター多目的ホール (※の日程は剣道場)
- 参加者 市内在住の人
- 参加費用 無料
- 参加方法 当日会場までお越しください。
- 定員 30 人
- 持ち物 タオル、飲み物、上履き (動きやすい運動靴)



4 コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局 (総合体育文化センター内 ☎ 66-2222)

4 コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4 つのチーム (1 チーム 4 人) がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので、誰でも手軽に楽しめるスポーツです。

- とき 5月12日(土)午前9時～正午
- ところ 総合体育文化センターアリーナ

- 参加費 1 人 300 円 (保険料含む)
※電話での受付は不可。
- 募集チーム数 10 チーム
※1 チーム 4 人
- 対象 市内在住・在勤の小学校 3 年生以上
- 持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、水筒など
- 申込期限 5月6日(日) (先着順)
- 申込先 岩倉スポーツクラブ事務局 (総合体育文化センター内)

春のおはなし会 (子ども読書の日記念)

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

4 月 23 日は子ども読書の日です。図書館では、子ども読書の日になんだおはなし会を開催します。

- とき 4 月 14 日(土)午後 3 時～
- ところ 図書館 2 階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」
- 内容 大型紙芝居、パネルシアターの上演、大型絵本の読み聞かせ等



こころの居場所「あみ〜ご」

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)、社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。自分のペースで、自由にゆったりご参加ください。

- とき 毎月第 1・3 金曜日 午後 1 時 30 分～4 時 (祝日を除く)
- ところ ふれあいセンター 2 階・多目的ホール (和室)
- 参加費 100 円 (お茶菓子代)

月 2,800 円で楽しく英会話

- ◆月 3 回、教材費・年会費 (9000 円)、税別
- ◆各 8 名入会金無料キャンペーン実施中

岩倉市生涯学習センター 土曜日

小学生①	9 時 15 分
3～6 歳児	10 時 00 分
小学生②	10 時 45 分

◆北名古屋(火・水)、小牧(木)の午後にも教室があります。

English Garden ☎ (090) 4165-6517
HP www.englishgarden.jp



広告

新鮮野菜販売中！

JA 愛知北産直センター岩倉店

JA 愛知北岩倉支店(集いの広場)では
毎週金曜日 9:00～11:30

いわくら産直青空市を開催中！

お問合せ先: 0587-38-3301

岩倉市大地町西町畑 5



マスコットキャラクター
愛ちゃん

広告

イベント

総合体育文化センターの「IWAKURA fit.」が4月よりリニューアル！！
ワンコインでどなたでも参加が可能です！

総合体育文化センター（☎ 66-2222）

- 月曜日から金曜日まで全 18 教室、皆様のご都合にあわせてご参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組めます！
- 教室への参加はチケットでお支払いただきます。チケット 1 枚（500 円）で、参加が可能です。
- 昨年度まで利用されていた回数券は、使用不可となります。以前まで使用されていた回数券は新しいものと引換えさせていただきます。詳しくは総合体育文化センターまでお問い合わせください。

IWAKURA fit. 週間予定表

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30 ~ 10:30	美姿勢リラックスヨガ 11:00 ~ 12:00	デトックスフローヨガ 9:45 ~ 10:45	かんたん身体ほぐし 11:00 ~ 12:00	バレトン 13:00 ~ 14:00
かんたんストレッチ& 筋トレ 11:00 ~ 12:00	かんたんストレッチ& 筋トレ 13:00 ~ 14:00	かんたんエアロ& ピラティス 11:00 ~ 12:00	機能改善エクササイズ 13:00 ~ 14:00	ベーシックヨガ 19:30 ~ 20:30
ピラティス 13:30 ~ 14:30	ボクシングエクササイズ 19:30 ~ 20:30	ベーシックヨガ 13:30 ~ 14:30	キッズヒップホップ① 16:00 ~ 17:00	※教室内容は変更と なる場合があります。
シェイプアップエアロ 19:30 ~ 20:30		ヨガ&ピラティス 19:30 ~ 20:30	キッズヒップホップ② 17:15 ~ 18:15	
			かんたんエアロ& ストレッチ 19:30 ~ 20:30	

★「お子さんとお母さんの健康を応援する教室」も継続実施します！

◎下記教室への参加申込は事務所受付窓口で承ります。各教室ともに各月、各期が始まる前にお申し込みください。

教室名	開催曜日・時間	定員	4月	5月	6月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15～10:45	25組	12,19,26	10,17,24	7,14,21	月 /1,800 円
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15～10:45	40組	13,20,27	11,18,25	8,15,22	
親子ふれあい体操教室③	金曜日 11:15～12:45	25組	13,20,27	11,18,25	8,15,22	
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期		第2期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00～11:30	15組	4/9,16、5/7		5/14,21,28	1期あたり 3,500 円
ベビーヨガリズムミックⅠ	水曜日 10:00～10:55	18組	4/11,25、5/9,23、6/6,20		7/11,25、8/8,29、9/12,26	全6回 3,800 円
ベビーヨガリズムミックⅡ	水曜日 10:00～10:55	18組	4/18、5/2,16,30、6/13,27		7/18、8/1,22、9/5,19、10/3	
ベビーマッサージ&サイン	水曜日 11:00～11:55	18組	4/11,25、5/9,23、6/6,20		7/11,25、8/8,29、9/12,26	
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガ	水曜日 11:00～11:55	18組	4/18、5/2,16,30、6/13,27		7/18、8/1,22、9/5,19、10/3	
教室名	先生	教室内容				
親子ふれあい体操教室	松浦昌美	さまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただきます。 対象：未就園児とその保護者				
産後ケア	佐古聡子	カラダとココロのメンテナンス！ バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 対象：産後2か月からの母親				
ベビーヨガリズムミック	野村希久子	赤ちゃんと一緒に無理なくヨガポーズを取ります。リズムミックや音楽を使ったヨガです。 対象：首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで				
ベビーマッサージ&サイン	野村希久子	赤ちゃんといっしょに楽しく、コミュニケーション。サインについても学んでいただきます。 対象：1か月～ヨチヨチ歩きくらいまで				
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガ	野村希久子	ママの産後のストレッチや親子ヨガ、お子さんはふれあい体操やリズムミックなど、柔軟性に富んだ身体づくりやリズム感覚を養い、心と体の調和を作りだします。 対象：たっち期～3歳（未就園児）				

イベント

子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ(4月・5月)

子育て支援センター
(市民プラザ内 ☎ 38-3911)

- とき 4月16日(月)・5月21日(月) 両日とも午前10時～11時30分
- 対象 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 つるおかみゆき 鶴岡幸さん(ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子各15組
- 費用 300円(材料費)
- 申込受付 毎月1日午前9時から受け付けます(電話可)。4月は2日(月)から受付。
- 申込締切 受講日の3日前
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

募集

岩倉市民新人戦卓球大会 参加者

岩倉市卓球協会事務局 西脇
(☎ 38-5066)

- とき 5月13日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。
- 参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- 参加費 小・中学生 200円、高校生・大学生・一般 300円
- 申込期限 4月20日(金)
- 申込先 岩倉市卓球協会事務局 西脇または岩倉市体育協会事務局(市役所6階生涯学習課スポーツグループ内)



都市計画に関する公聴会

愛知県都市計画課
(☎ 052-954-6515)

- 次の都市計画の見直しにあたり、公聴会が開催されます。
- 都市計画の名称
 - ・尾張都市計画区域の整備、開発および保全の方針
 - ・尾張都市計画区域区分
 - 【公聴会】
 - とき 5月20日(日)午後2時～
 - ところ 一宮市役所14階大会議室(一宮市本町2丁目5番6号、☎ 0586-28-8100)
 - 傍聴 当日、会場にお越しください。ただし、会場の収容人員を超える場合は、入場制限を行うことがあります。

【原案の閲覧】

- とき 4月10日(火)～24日(火)(土・日曜日を除く)
- 閲覧場所
 - ・岩倉市役所4階都市整備課
 - ・愛知県都市計画課(愛知県庁本庁舎5階 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号)
- ※愛知県都市計画課のホームページでもご覧になれます(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>)。
- 公述申立 公聴会で公述を希望される人は、公述申立書を閲覧期間内(必着)に愛知県都市計画課(〒460-8501 住所不要)へ提出してください。なお、公述申し立てがなかった場合は、公聴会を中止します。

【意見募集】

尾張都市計画区域の整備、開発および保全の方針については、公聴会の開催に加えて、県民の皆さんからの意見を募集します。詳細は、愛知県都市計画課のホームページをご覧ください。

ロビーコンサート コンチェルト・フィオーレ ～春の名曲に寄せて～

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- 愛知県立芸術大学に通う3人の音大生が、ピアノ・声楽・フルートにて、春の名曲の数々をお届けします。
- とき 4月22日(日)午前10時30分～11時30分
 - ところ 市役所1階ミニステージ
 - 出演者 リンク トーン Link tone ピアノ/伊井夕雛、い ゆ ひな 声楽/山路望瑛、やまじ の え フルート/近藤里帆
 - 演奏曲 春よ来い、さくらさくら、花は咲く ほか

市民茶会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- 市民の皆さんに楽しんでいただくために、史跡公園でお茶会を開催します。文化財の見学とともに楽しみください。
- とき 4月29日(日・祝)午前9時30分～午後1時(雨天決行)
 - ところ 史跡公園(大地町野合)
 - 内容
 - ★岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主…服部社中)による抹茶の接待(一席200円)
 - ★箏曲和音の会による箏の演奏(雨天中止)
 - ★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設)
 - ※雨天中止の場合あり
 - 主催 岩倉市・岩倉市教育委員会



岩倉市まちづくりカレンダー
作成委員協働推進課広報情報グループ
(☎ 38-5802)

平成 31 年のカレンダーと一緒に
作ってみませんか。

●応募資格 カレンダー作成に熱意
を持って取り組んでいただける人

●募集人数 8 人（応募者が多数の
場合は選考のうえ決定させていただきます）

●応募期限 4 月 10 日(火)

●内容 12 月に配布する予定でカ
レンダー作成を進めていただきます
が、それまでの期間で 5～6 回程度
会議にご参加ください。

●任期 委嘱した日から平成 31 年
のカレンダーを作成するまで

●謝礼 委員としてご協力してい
ただいた人に、記念品をお渡しします。

●申込先 協働推進課広報情報グ
ループまで電話でお申し込みくださ
い。

パート職員募集

保健師・看護師・介護支援専
門員長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

介護保険制度における要介護認定
のための事務・訪問調査に携わる保
健師・看護師・介護支援専門員を募
集します。

●勤務内容 介護保険要介護認定に
関する事務や申請者宅への訪問調査
等をしていただきます。

●勤務日 週 5 日程度 午前 9 時～
午後 3 時 30 分 (5.5 時間)

●賃金 1 時間 1,260 円（社会保
障制度有）

●募集人員 1 人

●提出書類 履歴書（市販のもの）、
保健師・看護師免許証の写しまたは
介護支援専門員登録証明書の写し

●提出期限 4 月 10 日(火)

中学生の皆さんへ

モンゴルの大自然の雄大さを肌で感じてみませんか

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

将来を担う中学生の皆さんに、国
際的な視野と見識を深めてもらうた
め、海外に派遣する中学生を募集し
ます。

モンゴルは、雄大な大自然に恵ま
れ、伝統的な文化や生活を満喫でき
る国です。現地ではホームステイを
して、学校訪問や乗馬体験、星座観
察などの体験活動を行いますので、
ぜひ応募してください。

●派遣先 モンゴル ウランバートル

●派遣期間 8 月 3 日(金)～ 10 日(金)
7 泊 8 日 ※日程については、変更
になる場合があります。

●応募資格

①市内に在住の中学生（私立中学生
も含む）

②心身ともに健康で、研修意欲が旺
盛な生徒

③保護者の承認が得られる生徒

④過去に派遣されたことのない生徒
※派遣団員には、事前研修、派遣報
告会などに参加していただきます。

●募集人数 14 人（中学校 3 年生
8 人、中学校 1・2 年生 6 人を原則
とします。）

●参加費用 1 人 30,000 円（個
人的な経費は除きます。また、各自

で保険への加入をお願いします。）

●申込方法 4 月 2 日(月)～ 27 日(金)
までに参加申込書に必要事項を生徒
本人が記入のうえ、市立中学校の中
学生は在籍する学校へ、それ以外の
中学生は、学校教育課へ提出してく
ださい。

★参加申込書は、学校教育課および
各市立中学校にあります。 ※なお、
申込者に対して改めて選考会の案内
等の通知はしませんので、ご留意く
ださい。

●選考方法 グループワーク・面接・
英語インタビュー等を実施のうえ選
考し、後日公開抽選で決定します。

【選考会】

★とき 5 月 6 日(日)午後 2 時

★ところ 岩倉市役所 7 階

【抽選会】

★とき 5 月 20 日(日)午前 9 時 30
分

★ところ くすのきの家 ※選考会
および抽選会両日とも本人の参加が
必要となります。

●その他 6 月下旬に 1 週間程度日
本に滞在するモンゴル人中学生のホ
ストファミリーも募集しています。
詳しくは、学校教育課までお問い合
わせください。

人形劇フェスティバル実行委員（ボランティア）

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

図書館では、毎年、人形劇フェス
ティバルを開催しています。

今年は 9 月 8 日(土)に予定していま
すが、その企画・運営に携わってい
ただく実行委員を募集します。

主な活動内容は、人形劇フェス
ティバルの PR、子ども手づくりお
もちゃコーナーの企画、当日の会場
運営などです。

フェスティバル当日まで毎月 1、
2 回程度集まっていただく予定です。

皆さんのご応募をお待ちしていま
す。

●応募方法 4 月 16 日(月)までに図
書館へご連絡ください（電話可）。



募集

岩倉市体育協会の会員

岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ ☎ 38-5819）

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
ソフトテニス協会	野 寄 テ ニ ス コート	水・土・日曜日 午前 9 時～午後 1 時	入会金 2,000 円 年 12,000 円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 090-4447-3137
剣道連盟	岩倉中学校弘 道館	月・金曜日 午後 6 時 45 分～ 8 時 45 分	年 5,000 円	中学生以上	多数	松岡良高 松下明房	会場で受け付け
	総合体育文化 センター	土曜日 午後 6 時～8 時 45 分					
居合道	岩倉中学校弘 道館	水・土曜日 午後 6 時 45 分～ 8 時 45 分	年会費 一般 20,000 円 高校生以下 10,000 円	小学校 5 年生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
柔道会	総合体育文化 センター	火・木・土曜日 午後 7 時～9 時	入会金 1,000 円 年 5,000 円	高校生 一般	多数	鉄屋征志	会場で受け付け
テニス協会	野 寄 テ ニ ス コート	土・日曜日 午前 9 時～午後 5 時	入会金 3,000 円 月 800 円	一般	多数	深谷修啓	会場で受け付け
スキー部	未定	随時	入会金 1,000 円 年 2,000 円	一般	多数	長谷川雄一	長谷川雄一 090-1833-1028
山岳会	総合体育文化 センター	例会・月 2 回 午後 7 時 30 分～ 9 時	入会金 4,000 円 年 6,000 円	一般	多数	栗木洋明	会場あるいは 加藤幸博 090-3445-0924
ゴルフ部会	未定	随時 電話にて受付	年 1,500 円	一般	多数	浦森 功	森（事務局） 090-7030-7834
バスケット ボール部	総合体育文化 センター	土曜日 午後 7 時～9 時	月 500 円	一般	多数	山口友香	会場で受け付け

軟式野球・ソフトボール（男子・女子）を希望されるチームは、軟式野球（事務局）大野正昭（☎ 57-0205）、ソフトボール（事務局）小島保光（☎ 37-0472）までご連絡ください。

サッカー協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
サッカー	石仏スポーツ 広場	第 2・4・5 土曜日 午前 9 時～正午 日曜日 午前 9 時～正午	小学校 1～3 年生 年 14,400 円 小学校 4～6 年生 年 18,000 円 一般 年 12,000 円	小学生 一般	多数	服部光知哲	会場で受け付け
フットサル	総合体育文化 センター	第 2・4 木曜日 午後 7 時～9 時	1 回 300 円	女性（中 学生以上）	多数	船橋 恵	会場で受け付け

卓球協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
北小卓球	市立体育館 （北小学校内）	木曜日 午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分	年会費 一般 4,400 円 高校生 3,400 円	一般 高校生	多数	伊藤正直	会場で受け付け
東小卓球	東小学校体育 館	日曜日 午前 9 時～正午		一般 高校生 小・中学生	多数	堤 直喜 北上俊文	会場で受け付け
南中卓球	南部中学校体 育館	水曜日 午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分		一般 高校生	多数	村瀬卓生	会場で受け付け
ママさん卓球	総合体育文化 センター	木曜日 午前 9 時～正午	—	女性	なし	中州慶子	—

募集

空手道連盟

名称	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～9時	入会金 2,000 円 月 1,000 円	一般 小・中学生、 高校生	多数	菅井 明 田中伸行	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校 体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000 円 月 1,500 円	一般 小・中学生、 高校生	多数	船橋茂樹 丹羽金昇	会場で受け付け
東新町空手道	岩倉団地集会所	月・木曜日 午後7時～9時	月 3,500 円	一般 小・中学生、 高校生	多数	村松真理子 大石 武	会場で受け付け
	岩倉東小学校 体育館	金曜日 午後7時～9時					

バレーボール協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分～ 4時30分	月 300 円	女性	会場で受け付け
岩倉南Vバレーボール	南小学校体育館	水曜日 午後7時～9時 30分 土曜日 午後1時30分～ 4時30分	年 10,000 円	女性	会場で受け付け
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～ 9時30分	月 500 円	女性	会場で受け付け
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～5時	月 500 円	女性	会場で受け付け
曽野バレーボール	曽野小学校体育館	火・土曜日 午後7時～9時30分	月 600 円	女性	会場で受け付け
つくしバレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後7時～9時30分	年 10,000 円	女性	会場で受け付け
岩倉 FVI	市立体育館 (北小学校内)	月曜日 午後7時～9時30分	月 500 円	高校生以上 の女子	会場で受け付け

バドミントン協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
北小バドミントン	市立体育館（北小学校内）	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700 円	一般	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	一般	会場で受け付け
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	一般 (若干名)	会場で受け付け
曽野小バドミントン	曽野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月 600 円	一般	会場で受け付け
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 700 円	一般	会場で受け付け
総体バドミントン	総合体育文化センター	木曜日午前9時～午後1時	月 1,000 円	一般	会場で受け付け
		土曜日午後7時～午後9時	月 1,000 円	一般	会場で受け付け

ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会 小池（☎ 37-1878）

- とき 4月15日(日)午前9時～（受付）、午前10時～（試合開始）※雨天予備日4月22日(日)
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内在住、在学または在勤者で高校生以上
- 参加費 1人500円

- 申込方法 当日、会場で受け付けます。



健康

風しんワクチン予防接種の 接種費用の助成について

健康課保健予防グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

●対象者 接種当日に次の①②の両方に該当する市民

①妊娠を予定または希望している女性（ただし、経産婦、妊娠中の人、風しん罹患歴および風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチン含む）の接種歴がある人を除く）

②平成30年4月から平成31年3月までに受けた風しん抗体検査で、抗体が陰性と確認できた人

●助成金額 接種費用の2分の1（上限5,000円まで）

●申請方法 風しん抗体検査を受け、陰性であることを確認したのち、医療機関で接種し、保健センターへ手続きにお越しください。

●申請時の持ち物

- ・予防接種名および接種者氏名が記載された領収書（レシート不可）
- ・風しん抗体検査結果
- ・接種者本人名義の通帳
- ・印鑑（スタンプ式不可）
- ・接種日が記載されている書類（接種済証等）
- ・本人確認ができる書類（運転免許証等）

●申請期限 平成31年4月1日

●接種費用の全額助成 岩倉市民で市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は接種費用を全額助成します。該当する人は接種前に申請してください。

●風しん抗体検査について 愛知県江南保健所で実施しています。事前に申し込みが必要です。詳しくは、愛知県江南保健所（☎ 56-2157）にお問い合わせください。



募集

市民ミュージカル「衝撃・笑劇・古事記伝」出演者

市民ミュージカル実行委員会事務局井上皮膚科（☎ 37-2100）、生涯学習課生涯学習グループ（☎ 38-5819）、熊沢辰巳（☎ 090-3938-4348）

出演者のオーディションを行いますのでご参加ください。

●募集条件 高校生以上。経験の有無は問いませんが稽古に参加できる人。

●稽古日 火曜日午後7時～9時30分、土曜日午後2時～4時30分

●会費 12,000円（全期）

●募集期間 4月1日（日）～5月12日（土）

●応募方法 応募用紙が市役所6階生涯学習課・生涯学習センター・総合体育文化センター・市民プラザにありますので、記入のうえご応募ください。

●応募先 井上皮膚科、生涯学習課

●オーディション 5月13日（日）午後1時～ 地域交流センターくすのきの家

●公演日 12月22日（土）・23日（日）

●主催 市民ミュージカル実行委員会

●後援 岩倉市教育委員会

いわくら少年少女合唱団 第25期生

いわくら少年少女合唱団事務局
井上皮膚科（☎ 37-2100）

●参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童・生徒で定例練習日に参加できる人（年長児も練習体験できます）

●練習日時 第1・2・3・4土曜日午後1時30分～3時30分

●練習場所 岩倉南小学校きらきら広場 ※4月の定例練習日に練習体験ができます。

●応募方法 井上皮膚科までご連絡ください。

●応募期間 4月2日（月）～5月11日（金）

●入団説明会 5月12日（土）午後1時30分～ 岩倉南小学校きらきら広場

●費用等 入団金1,000円、団費月額1,500円、制服貸与料月額2,000円（他に楽譜代などが必要となります）※申し込みには保護者の同意が必要です。

●今年度の主な予定

★8月26日（日）愛知県少年少女合唱連盟第22回合唱フェスティバル

★11月4日（日）第47回岩倉市民音楽祭

★12月22日（土）・23日（日）市民ミュージカル『衝撃・笑劇・古事記伝』

健康

男のアイデア飯～食と健康～

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

健康づくりのために男性も楽しみながら簡単な料理を作り、食べ方や食品選びを学びませんか。

●とき（全5回）5月17日（木）・31日（木）、6月14日（木）・28日（木）、7月12日（木）午前10時～午後0時30分

●ところ 保健センター2階栄養指導室

●講師 管理栄養士

●内容 栄養講座、簡単な調理実習

●対象 市内在住の男性で5回参加できる人

●参加費 1回400円

●持ち物 エプロン・手拭タオル・筆記用具

●定員 16人

●申込期間 4月2日（月）～5月7日（月）（先着順）

●申込 保健センターで受け付けます（電話可）。

お知らせ

4月6日(金)～15日(日)
ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール
春の全国交通安全運動

愛知県県民生活部地域安全課
(☎ 052-954-6177)

新年度を迎え、新入学児童や新社会人が、通学や通勤で新たな交通行動に参加することとなり、不慣れな環境のもとでの交通事故の発生が心配されます。

また、気候もよくなり、行楽などで自転車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。さらに、歓送迎会や花見のシーズンでもあり、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故も心配されます。

●運動の重点

- ★歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- ★歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ★後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ★飲酒運転を根絶しよう



税務署からのお知らせ

小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)
自動音声案内で「2」を選択、
個人課税部門内線 313, 314)

所得税の確定申告書および個人事業者の消費税の申告書の作成などの面接相談(1月～3月の所得税・個人事業者の消費税などの申告相談を除く)を希望される場合は、電話等で事前に相談日時等の予約をお願いします。

健康

節目歯科健康診査

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

対象となる人には、4月中旬ごろに受診券をお送りします。

- 実施期間 受診券到着後～平成31年2月28日
- ところ 市内委託医療機関(一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員)
- 対象 右表のとおり
- 診査内容 口腔内診査、保健指導、歯冠クリーニング(希望者)、口腔機能検査(65・70・76歳のみ)
- 費用 無料

節目歯科健康診査 対象者一覧

30歳	昭和63年4月1日～ 平成元年3月31日生まれ
40歳	昭和53年4月1日～ 昭和54年3月31日生まれ
50歳	昭和43年4月1日～ 昭和44年3月31日生まれ
60歳	昭和33年4月1日～ 昭和34年3月31日生まれ
65歳	昭和28年4月1日～ 昭和29年3月31日生まれ
70歳	昭和23年4月1日～ 昭和24年3月31日生まれ
76歳	昭和17年4月1日～ 昭和18年3月31日生まれ

ポールウォーキング体験講座

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 4月27日(金)午前10時～11時30分(午前9時30分から受付順に、簡単な体調チェックを行った後、体験講座を行います)
- 対象 ポールウォーキングに関心のある人 ※ただし、医師による運動制限のない人
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 講師 健康運動指導士 はせがわひろみち 長谷川弘道さん

- 持ち物 運動のできる服装と靴、タオル、飲み物、筆記用具、ポール ※ポールをお持ちでない人には、当日、無料で貸し出します。ご希望の人は、予約時にお申し出ください。
- 定員 30人
- 申込期限 4月2日(月)～20日(金)(先着順)
- 申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

お知らせ

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない
4月1日(日)～10日(火) 春の安全なまちづくり県民運動

愛知県県民生活部地域安全課 (☎ 052-954-6176)

昨年、住宅対象侵入盗の発生件数が、愛知県は全国ワースト1位となりました。

これらの犯罪は財産だけでなく、身の危険を伴うこともあります。さらに、振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の被害が多発し、その被害額は前年を下回ったものの10億円を超えています。

犯罪被害にあわないためには、一

人ひとりが常日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を具体的に実践していくことが何より大切です。

- 運動の重点
- ★住宅を対象とした侵入盗の防止(年間取組事項)
- ★自動車盗の防止
- ★特殊詐欺の被害防止
- ★子どもと女性の犯罪被害防止

お知らせ

意欲的な農業者の農業活動を支援します 「岩倉市農業振興事業助成制度」

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農業者等の皆さんが取り組まれる農業振興事業に対する助成を行っています。

●助成対象事業・金額

市内の認定農業者・農業活動団体等が平成 30 年度中に行う下表の事業を対象とします。

なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。

●申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、商工農政課へご提出ください。

●申請期間 4月2日(月)～27日(金)

事業区分	助成事業	助成金額
農作物等振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
農業経営等支援事業	オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。 ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者または認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること。	事業費の3分の1以内 ただし、100万円を上限とする。
遊休農地等活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に関与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、1,000円/10㎡を上限とする。
都市景観農業振興事業	景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に関与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に関与するものであること。	事業費の3分の1以内 ただし、団体のみで、50万円を上限とする。
その他の事業	その他、農業振興に関与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業。	事業費の2分の1以内 ただし、30万円を上限とする。

側溝ふた揚げ機を貸し出します

維持管理課維持グループ
(☎ 38-5813)

側溝の清掃をされる方に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。貸し出しに関するお問い合わせは上記までご連絡ください。



農地の保全管理を行います

JA 愛知北岩倉支店営農生活課 (☎ 37-6311)

JA 愛知北岩倉農地保全管理組合では、耕作放棄地発生防止のため、所有者が相続で農地を取得したり、高齢になるなど耕作を行えなくなった小規模で集約できない農地を保全管理しています。

●内容 農地を有料で通年管理します。

●対象 所有者が自分で耕作を行えない小さな農地

※詳細は、JA 愛知北岩倉支店営農生活課までお問い合わせください。



住宅用地球温暖化対策設備の設置費を補助します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

●対象設備

①太陽光発電システム

住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系する太陽光発電システムで、未使用のもの
※ただし、最大出力が10キロワット以上のものは補助対象外となります。

②家庭用エネルギー管理システム(HEMS)

家庭での電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、機器の電力使用量などを調整する制御機能を有するシステムで、未使用のもの

③定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)

蓄電池部およびインバータ等の電力変換装置を備え、電力を繰り返し蓄え、停電時等に必要に応じて電気を活用できるシステムで、未使用のもの

●補助対象者(各設備共通)

ア 市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人、または市内において自ら居住するため、新築する住宅にあわせて対象システムを設置しようとする人
イ 市内で自ら居住するため、建売

住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人
※アは工事の着工前の、イは住宅の購入前の申請が必要です。

●補助の金額(いずれも1,000円未満切り捨て)

①太陽光発電システム

発電システムの最大出力値(単位はキロワット。出力5キロワットを超えるものについては5キロワットとして計算)に16,000円を乗じた額または設置費のいずれか少ない額

②家庭用エネルギー管理システム(HEMS)

設置費の4分の1とし、上限10,000円

③定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)

設置費の4分の1とし、上限100,000円

●申込方法 申請書を環境保全課窓口にお持ちください(申請書は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※その他詳細は岩倉市ホームページをご覧ください。

「緑の募金」にご協力をお願いします

都市整備課計画グループ
(☎ 38-5814)

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑の募金期間として4月1日から5月31日まで、「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

●募金取扱機関

- ・県下各市役所・町村役場
- ・愛知県尾張農林水産事務所

●実施主体 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会



ペットを捨てないで

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

犬・猫等のペットを捨てることは犯罪です

「動物の愛護及び管理に関する法律」で、飼い主が飼っているペットを捨てることは禁止されています。

違反すると、100万円以下の罰金に処されます。

飼い主の責任には、ペットを正しく飼い、愛情を持って扱うだけでなく、最後まできちんと飼うことも含まれます。飼えないからとペットを捨てることは、ペットを命の危険にさらし、飢えや乾きなどの苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑になります。

一度動物を飼い始めたら、家族の一員として一生責任を持って飼うようにしましょう。

●動物に関する相談窓口

愛知県動物保護管理センター尾張支所(☎ 0586-78-2595)では次のような相談を受付けています。

- ★動物の愛護と正しい飼い方の相談・指導
- ★犬・猫等に関する苦情の受付・処理
- ★野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止
- ★所有者の判明しない負傷動物の保護・治療

狂犬病予防注射を受けましょう

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

●狂犬病とは

狂犬病は、咬傷などから侵入したウイルスにより神経が侵される病気であり、発症すればほぼ100%死に至る恐ろしい病気で、現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。

国内では昭和32年以来、狂犬病にかかった犬の発生は報告されていません。しかし、世界保健機構によると、外国では年間約55,000人が狂犬病で死亡していると報告されています。2006年には、日本人2人がフィリピンで狂犬病に感染した犬に咬まれ、国内で発症しています。

●予防するには

この恐ろしい狂犬病ですが、有効な治療法は現在のところ確立されていません。ですから、感染しないようにするためには犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。また、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。

●集合注射の案内

市では、右表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。日時と場所を確認のうえ、最寄りの会場にお越しください（状況によって予定時間より遅れる場合があります）。狂犬病予防注射のお知らせはがきが、登録されている飼養者あてに送付されますので、注射会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更等がありましたら、内容を訂正して持参してください。問診票は飼養者の人が必ず記入してください。

また、事故防止のため、会場へは飼い犬を制御できる人がお連れください。犬のふんは飼養者の責任でもって始末するようにしてください。

●注射料金について

注射料金は1頭3,400円です（内訳 狂犬病予防注射料金2,850円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円）。登録されていない犬は別途犬の登録手数料3,000円が必要です。おつりのいらないようお願いします。

●狂犬病予防注射済票の交付

個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は、狂犬病予防注射済票の交付が受けられないことがあります。その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証明書」をお持ちになり、環境保全課へお越しください（狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です）。また、犬が病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射実施における診断書」を環境保全課へご提出ください。

●変更の届け出

登録後、犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼養者など登録事項に変更があった場合は、手続きが必要になりますので、環境保全課までご連絡ください。

実施日	実施会場	時間
4月9日 月曜日	石仏会館	午後 1:00 ~ 1:20
	八剣会館	午後 1:35 ~ 1:55
	東町会館	午後 2:10 ~ 2:30
	大矢公園（栄町）	午後 2:45 ~ 3:00
4月10日 火曜日	大上市場会館	午後 1:00 ~ 1:30
	新しいづみ公園（西市町）	午後 1:45 ~ 2:00
	稲荷町稲荷社	午後 2:15 ~ 2:30
	下本町神明生田神社	午後 2:45 ~ 3:00
4月11日 水曜日	北島町公会堂	午後 1:00 ~ 1:30
	野寄町公会堂	午後 1:45 ~ 2:00
	川井町白山社	午後 2:15 ~ 2:30
	大山寺町生田明神社	午後 2:45 ~ 3:00
4月12日 木曜日	大地町坂折社	午後 1:00 ~ 1:30
	曾野町公会堂	午後 1:45 ~ 2:10
	大市場町公会堂	午後 2:25 ~ 2:45
4月13日 金曜日	市役所東駐車場	午後 1:00 ~ 1:40
	清掃事務所駐車場（石仏町）	午後 2:00 ~ 2:40

環境家計簿をつけてみませんか

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

わたしたちが豊かで快適な生活を送るためには、電気・ガス・ガソリンなどの化石燃料の消費が必要であり、それにより、地球温暖化の主な原因の一つである温室効果ガスが排出されています。地球温暖化の進行に拍車をかけないよう排出量を削減するために、皆さん一人ひとりの協力が不可欠になっています。

市では、家庭における地球温暖化対策を支援するため、市ホームページに環境家計簿を掲載しています。この環境家計簿は、2年間の電気・ガス・ガソリンなど皆さんが普段使用する燃料等の使用量および料金を月単位で記録し、普段の生活でどれくらい温室効果ガスを発生させているか、また、使用量の削減でどれくらい家計にやさしくなるかを目で見分けるようにしたものです。ぜひ、皆さんの取組で、環境にも家計にもやさしい生活を送ってみましょう！

●環境家計簿掲載先アドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/0000000231.html>

カラスの営巣に起因する停電事故防止へのご協力をお願い

中部電力小牧営業所フリーダイヤル (☎ 0120-985-752)

カラスがハンガーなどで作った巣が原因で停電することがあります。中部電力ではカラスの営巣の早期発見と停電防止措置に努めています。鉄塔や電柱、電線などにカラスの巣を発見した場合はご連絡をお願いします。



合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

●補助対象となる地域 尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域

●補助対象条件

・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの

・生物化学的酸素要求量 (BOD) 除去率 90%以上、放流水の BOD20 mg/ℓ (日間平均値) 以下の機能を有する 20 人槽以下の合併処理浄化槽

●対象とならない人

・浄化槽法に基づく設置の届出の審査または建築確認を受けずに合併処理浄化槽を設置する人

・住宅を借りている人で、賃貸人の承諾を得られていない人

・実績報告時に設置場所に住民登録しない人および居住しない人

・自らの住居を目的とする住宅以外に合併処理浄化槽を設置する人

・徴収金 (岩倉市税条例第 2 条第 2 号で定める市税並びにその督促手数料、延滞金、過少申告加算金、不申

告加算金、重加算金および滞納処分費をいう。) を滞納している人

・岩倉市暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団及び暴力団員であると認められる人

●補助限度額

・既存の単独処理浄化槽または汲み取りを廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合

★5 人槽 332,000 円

★6～7 人槽 414,000 円

★8～10 人槽 548,000 円

★11～20 人槽 939,000 円

・住宅を新築または増改築することに伴い合併処理浄化槽を設置する場合

★20 人槽以下 50,000 円

●申込方法 申請書を市役所 3 階環境保全課窓口にお持ちください (申請書は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※その他詳細は岩倉市ホームページをご覧ください。

有期契約労働者の無期転換ルール ～4 月より無期転換申込権の発生が本格化～

愛知労働局「無期転換ルール特別相談窓口」(☎ 052-857-0312)

労働契約法の「無期転換ルール」の規定に基づき、4 月から無期転換申込権の発生が本格化することが予想されます。有期労働契約から無期労働契約への転換の円滑な実施をお願いします。

●「無期転換ルール」とは

有期労働契約が繰り返し更新され、通算 5 年を超えたとき、労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約 (無期労働契約) に転換できるものです。

※通算 5 年のカウントは、平成 25 年 4 月 1 日以降に開始する有期労働契約が対象になります。

詳しくは、厚生労働省ホームペー

ジ「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」(<http://muki.mhlw.go.jp/>) をご覧ください。

●支援策について

厚生労働省では、支援策として助成金制度がありますので、積極的に活用をご検討ください。



幼児2人同乗用自転車購入費を補助します

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

幼児2人同乗用自転車(通称、3人乗り自転車)を購入したい子育て家庭の交通の安全確保および経済的負担の軽減を図るため、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を補助しています。

●補助の対象となる人

- ・市内に住所を有し、現に居住している人
- ・購入時において6歳未満(0～5歳)の子が2人以上いる人
- ・ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人
- ・本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

指定店名	所在地	電話番号
井上サイクル商会	八剣町 17	37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵 136-6	37-2529
横定サイクル商会	下本町城址 19	37-0509
DCM カーマ 21 岩倉店	八剣町長野 1-1	65-5611

●対象となる自転車 下記のいずれにも該当する自転車が対象となります。

- ・一般社団法人自転車協会が定めている幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し「BAA マーク(安全・環境基準適合車マーク)」と「幼児2人同乗基準適合車のマーク」が貼付されているもの。
- ・運転者の座席とは別に幼児2人が同乗できる座席を設置したもの。
- ・公益財団法人日本交通管理技術協会の発行する自転車安全点検整備済証(TS マーク)が貼付されているもの。
- ・市に販売店として登録した事業者(別表の指定店)から購入したものであること。

※中古品や転売品は対象となりません。

●補助金額 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1(100円未満は切り捨て、上限25,000円)

●手続き方法

- ①補助を受けたい人は、子育て支援課で事前申込をしてください。補助の要件を満たす人には受付票をお渡しします。
 - ②受付票を持参のうえ、指定店で自転車を購入してください。
 - ③購入後、申請書(事前申込時にお渡しします)に領収書等必要書類を添付して、子育て支援課にご提出ください。
- ※平成30年度から手続きの方法が変更になりましたのでご注意ください。

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます)。

●ご利用方法

協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。

※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、保険証と利用カードを提示してください。

場所	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム 松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696

※レイクサイド入鹿は、平成30年3月31日で閉館となりました。

平成 30・31 年度入札参加資格審査申請（随時申請）等を受け付けています

行政課契約検査グループ（☎ 38-5800）

平成 30・31 年度に発注する物品の買入れまたは業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望される方の資格審査申請を受け付けています。市内で事業を営まれている方で指名競争入札等に参加を希望される方は、ぜひ申請してください。

受付はいつでもインターネットを使用した電子申請により行っています。

また、入札参加資格審査申請を行わない方を対象に、市では発注する予定価格が 30 万円以下の工事および修繕、80 万円以下の物品の買入、50 万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るため、小規模契約希望者登録制度を設けています。市内で事業を営まれ、登録を希望する方は申請してください。

なお、受付は指定の用紙を使用した紙申請により行っています。

<入札参加資格審査申請>

●申請方法

・建設工事、設計・測量・建設コンサルタント
あいち電子調達共同システム（CALS/EC）のホームページ（<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>）にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。

・物品の買入れ、業務委託等

あいち電子調達共同システム（物品等）のホームページ（<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>）にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。
※なお、申請に必要な別送書類は、市ホームページをご覧ください、郵送または持参してください。

●受付期間（随時受付）

・建設工事、設計・測量・建設コンサルタント 平成 32 年 1 月 31 日（金）までの午前 8 時～午後 8 時（土・日曜日、祝日および 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日を除く）

・物品の買入れ、業務委託等 平成 32 年 2 月 14 日（金）までの午前 8 時～午後 8 時（土・日曜日、祝日および 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日を除く）

<小規模契約希望者登録申請>

●受付期間（随時受付） 平成 32 年 2 月 14 日（金）までの午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時（土・日曜日、祝日および 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日を除く）

●ところ 市役所 3 階行政課契約検査グループ（郵送では受け付けしません）

●申請用紙 指定の用紙を使用して提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、市役所 3 階行政課契約検査グループでも配布しています。

●提出部数 1 部

年金出張相談（予約制）

市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）

一宮年金事務所職員による年金全般の相談ができます（共済年金を除く）。

相談には、予約が必要です。

●相談日 5 月 9 日（水）、7 月 4 日（水）、9 月 5 日（水）、11 月 7 日（水）、平成 31 年 1 月 9 日（水）、3 月 6 日（水）

●時間 午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時（相談時間は 30 分）

●ところ 市役所 1 階市民相談室

●対象者 岩倉市在住の人

●予約の方法 相談日の 1 カ月前から前日までに市民窓口課にご予約ください（電話可）。

●持ち物 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など。

代理人が相談する場合は、委任状と代理人の身分証明書も必要です。

●おもな相談内容 年金加入記録、年金見込額、年金の支払関係、年金の請求方法、請求手続きなど。

年金請求手続きの場合は、あらかじめ年金事務所（☎ 0586-45-1418）に必要なものをお問い合わせください。



アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）にご参加を！

環境保全課環境グループ（☎ 38-5808）



岩倉市では、自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。

●アダプトプログラムとは？

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味で、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸い殻等の散乱ごみを収集して環境美化活動を行うというものです。参加は、スポーツ団体、趣味サークル、友人グループなどの団体および個人、企業での参加となります。参加団体等には、市から活動に必要なごみ袋、清掃道具、腕章等を提供します。また、市と活動内容等について、簡単な合意書を取り交わしていただきます。

現在、市内では2,266人（平成30年3月1日現在）の皆さんがこのアダプトプログラムに登録され、公園・道路等をきれいにしています。ぜひ皆さんの手によって、ごみ散乱のない公園・道路等を育ててみませんか。



主な内容

●清掃美化する区画 ボランティアとなる市民や団体、企業が「里親」として一定区画（公園・道路等）を自分の「里子」とみなし、定期的に清掃し面倒を見ていただきます。身近なところを自分のできる範囲の清掃で結構です。

●対象 スポーツ団体、趣味サークル、友人グループなどの団体および個人、企業

●活動内容 公園・道路等の環境美化活動（空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集および除草等）

●支給物品 ごみ袋、清掃道具、腕章等

●手続き 参加を希望される人は、環境保全課に用意してあるアダプトプログラム申込書（里親届）に必要事項を記入し、提出してください。※なお、様式についてはホームページにも掲載してあります。



※4月の休館日はありません。

予約の多かった本

（1月と2月の2カ月間）

- 1位 おらおらでひとりいぐも（若竹 千佐子 著）
- 2位 漫画君たちはどう生きるか（吉野 源三郎 原作、羽賀 翔一 漫画）
- 3位 九十歳。何がめでたい（佐藤 愛子 著）

献血にご協力ください

岩倉市献血推進協議会（岩倉市社会福祉協議会内 ☎ 37-3135）

- とき 4月7日（土）午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- ところ 八剣憩いの広場 西側駐車場（五条川河畔）
- その他 医療機関からの需要に応じるため、平成30年度の献血は400ml献血のみの受付とさせていただきます。

サラ金および悪質商法の相談料を補助します

消費生活センター（☎ 37-7867）、市民相談室（☎ 38-5822）

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します）と「消費生活相談」に相談された場合に、相談料の5,400円（上限）を補助しています。補助を受けるには、事前に消費生活センターまたは市民相談室で相談を受けることが必要です。詳しくは、お問い合わせください。



児童新着図書

- ★マルコとパパ ダウン症のあるむすことぼくのスケッチブック（グスティ作・絵、宇野和美訳）
- ★もうちよつともうちよつと（高畠純絵、きむらゆういち文）
- ★その他の新着図書については、岩倉市図書館ホームページ（<http://www.iwakura-library.com>）をご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

一般新着図書

- ★10万個の子宮 あの激しいいれんは子宮頸がんワクチンの副反応なのか（村中璃子著）
- ★ハウスキーピング（マリリン・ロビンソン著、篠森ゆりこ訳）



市民相談（4月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。
なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	10 日（火）・25 日（水）午後 1 時～4 時 ※ 2 日（月）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
人権相談	13 日（金）午後 1 時～4 時
行政相談	13 日（金）午後 1 時～4 時
多重債務者相談 ※予約優先	19 日（水）午後 1 時～4 時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	11 日（水）午後 1 時～4 時
不動産相談	12 日（木）午後 1 時～4 時
戦没者遺族相談	20 日（金）午後 1 時～4 時

その他の相談

相談	と き	ところ	問合先 / 備考
尾張北部地域産業 保健センター 健康相談 （無料・予約制）	5 月 11 日（金）午後 2 時 ～4 時（受付・申込みは、 午後 3 時 30 分まで）	岩倉市商工会 館内相談室	予約・問合先 尾北医師会（☎ 95-7020）、岩倉市商工会（☎ 66-3400） 担当医 永吉 昭一さん（なかよしこどもクリニック） 主たる診療科名 小児科 相談対象者 従業者数 50 人未満の事業者やその事業場で働く人を対象として、産業医等による健康相談を行います。相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。
教育相談 （予約優先）	毎週火曜日（原則） 午後 1 時～4 時	地域交流セン ターくすのき の家（適応指 導教室おおく す相談室）	問合先： 適応指導教室（☎ 38-0300） 対象： 不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者など 相談員： 松岡由里子さん（元適応指導教室室長） その他： 電話での相談も受け付けています。

分別収集・古紙と古着の日（4月）

分別収集

3 日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町 ※ 1
6 日（金）	菅野町・稻荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
10 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
13 日（金）	東新町（岩倉団地）
17 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
20 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区
24 日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

※ 1 八剣憩いの広場については、桜まつり期間中の前日の夜には出さないでください。

古紙と古着の日

3 日（火）	中本町・鈴井町 ※ 2
6 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区 ※ 2
10 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14 日（土）	東新町（岩倉団地）
17 日（火）	八剣町・神野町・石仏町
20 日（金）	五条町
24 日（火）	中央町・川井町

※ 2 桜まつり期間中はお祭り広場・白山公園以外の分別場所へ出してください。

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

1 日・15 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
8 日・22 日	消防署東側防災公園

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～ 11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	19日(木)	13:30 ～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩い の広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止) ※桜まつり期間中は休み。		お祭り広場 (下本町)		

予防接種



■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成29年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成30年2月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成31年4月1日(月)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(平成31年3月末までに接種)。

①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②平成30年3月から平成31年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成30年4月末に個別通知します。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。



救急医療電話番号案内



救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

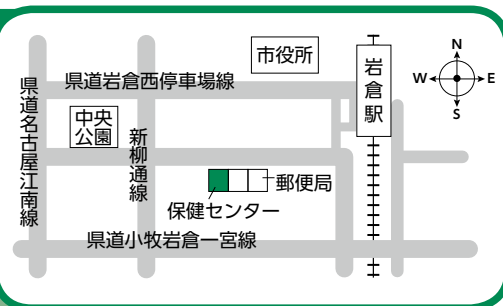
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

4月の保健センター案内（予定）

保健センターの年間予定は岩倉市のホームページに掲載しています。



子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

問合せ先 ☎ 37-3511

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日（祝日除く）	10：00～	9：45～11：00 （初産の人は10時までに受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10：00～11：00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと産後ママの交流会	27日（金）	10：00～11：30	9：45～10：00	妊婦と3か月までの児を持つ産婦	内容…妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事についての話、乳児（3か月まで）の体重測定
乳幼児健康相談	13日（金）	9：00～	9：00～10：45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談（★母乳・運動発達相談は要予約）
★こども発達相談	2日（月）	9：00～11：00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから始める離乳食教室	9日（月）	10：00～11：15	9：45～10：00	4～6か月児（定員20組）	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	17日（火）	10：00～11：00	9：45～10：00	9～11か月児（定員20組）	持ち物…おんぶひも（抱っこひも） 内容…離乳食後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション
★かみかみ歯ピカ教室	6日（金）	9：30～11：00	9：15～9：30	1歳～1歳6か月児（定員15組）	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
2歳児歯科健康診査	9日（月）	12：45～	12：45～13：30	平成28年4月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※） 歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	6日（金）	12：45～	12：45～13：30	平成27年9月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※） 歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズ交流会	17日（火）	10：00～11：00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

※フッ化物塗布について

2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

乳幼児健康診査について



4か月児健康診査（平成29年12月生まれ）、1歳6か月児健康診査（平成28年9月生まれ）、3歳児健康診査（平成27年4月生まれ）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり45,000円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成30年度分（平成30年3月から平成31年2月診療分）の申請期限は、平成31年3月29日（金）です。岩倉市のホームページにも掲載しています。詳しくは、お問い合わせください。

「不当請求はがき」にご注意ください！

岩倉市消費生活センター (☎37-7867)

「法務省管轄支局 民間訴訟告知センター」などを問合せ窓口とする、訴訟を開始するといった身に覚えのないはがきに関する相談が愛知県内で急増しています。

相談内容

「契約不履行により、訴訟を開始する。訴訟取り下げ期日までに連絡がない場合は、給与、動産、不動産を差し押さえる。」といった内容の「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたはがきが、突然自宅に届いた。

全く身に覚えがないが、どのように対応したらよいか。

アドバイス

記載された連絡先に電話をすると、個人情報を読み出されたり、不安をあおって金銭等を請求されたりする危険性があります。

こうしたはがきは不特定多数に送り付ける架空請求の手口であり、相手にする必要はありません。

記載された連絡先には電話せず、無視しましょう。

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号（わ）322 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年2月23日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関2丁目1番9号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-5877-8429
受付時間 9:00～20:00（日、祝日を除く）

▲実際の「不当請求はがき」の内容

不安に思ったら、

「岩倉市消費生活センター」にご相談ください！

岩倉市消費生活センター

- 開設場所 岩倉市役所 1 階
- 開設日 月～木曜日（祝日、年末年始を除く）
- 開設時間 午前8時30分～正午
(受付時間：午前11時30分まで)

●電話番号 ☎37-7867

※岩倉市消費生活センターがお休みの場合は、愛知県消費生活総合センターにご相談ください。

愛知県消費生活総合センター

- 開設日時 月～金曜日…午前9時～午後4時30分、
土・日曜日…午前9時～午後4時（年末年始を除く）
- 電話番号 ☎052-962-0999

岩倉市消費生活センター

「啓発用マグネット」を配布中！

消費生活センターの開設時間や電話番号が載った啓発用マグネットを配布しています。いざという時のために、分かりやすい場所に貼り付けるなど、ぜひご活用ください。

●配布場所 市役所 4 階商工農政課

●注意 昨年4月に広報いわくらと一緒に配布されたものと
同じものです。



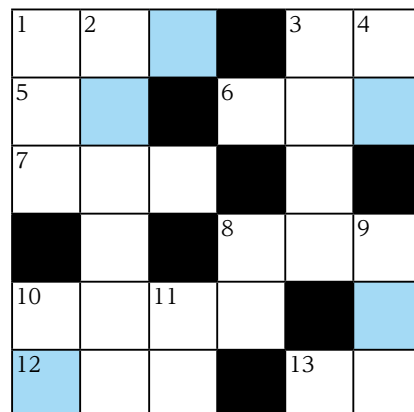
キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。
正解者の中から抽選で3人に、
い〜わくんシール&ポストカードセットをプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 他人の力をあてにすること。「○○本願」
- 2 はかりしれないほど身にしみて感じる。
- 3 ヒトは「○○○○類」
- 4 文章を組み立てているひとままとりの言葉。
- 8 田と田を分ける境界。
- 9 ニワトリやキジなどの頭部についている紅色の冠状のもの。
- 10 両親の母親のこと。
- 11 歌謡曲などの歌の文句。

ヨコのキーワード

- 1 非常に貴重なもの。
- 3 危険が及ばないように、守ること。
- 5 態度がひきしまっているさま。「○○とした」
- 6 果実の皮と種子の間にある部分。
- 7 朝鮮の漬物の総称。
- 8 「イン」の反対。
- 10 かすかに吹く風。
- 12 直射日光などを防ぎ、また身なりを整えるために頭にかぶるもの。
- 13 奈良県のシンボルの動物。



先月の答えは「タンポポ」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



- あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて
- 記入事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想（任意）
- 応募期限 4月15日(日)（当日消印有効）

健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～

☆岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。



簡単!!

旬の美味しい野菜レシピ（春の野菜編）

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）

春キャベツの冷やし酢の物



材料（2人分） ※1人分の野菜の分量（80g）

- | | |
|-------------|------------|
| ・春キャベツ 100g | ・A) 合わせ調味料 |
| ・にんじん 30g | 酢 大さじ 1.5 |
| ・セロリ（茎） 30g | 塩 少々 |
| ・生姜 1片 | しょうゆ 小さじ 1 |
| ・炒め用油 小さじ 2 | 砂糖 小さじ 1 |
| | ごま油 小さじ 1 |

作り方

- ①春キャベツはザク切り。にんじん・セロリは薄切り。生姜はせん切りにします。
 - ②フライパンに油小さじ2を入れ、生姜を加え香りが出るまで炒め、にんじん・春キャベツ・セロリの順に加えます。野菜に火が通ったら、A)を加え火を止めます。
 - ③保存容器に移し粗熱をとり冷蔵庫で冷やします。
- ※野菜はシャキシャキとした食感を残します。多めに作って忙しい朝食の1品へ。



みんなで作るページ

まちフォト



▲五条川に浮かぶ鯉のぼりのもとに小鳥が遊びにきたようです。
(匿名 中本町)



▲遅咲きだった昨年の五条川の桜並木。今年はどんな顔を見せてくれるか。
(匿名 下本町)

みんなの 広 場

★ 投稿大募集中 ★

身近な風景写真、絵手紙、広報いわくらの感想など、みなさんの作品やお便りを募集しています。

●応募方法 ①住所(町名)、②ペンネーム、③年齢を記入し、メール、郵送、持参いただくか、投稿フォームからご投稿ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●投稿先 〒482-8686 市役所協働推進課みんなの広場

●投稿フォーム



待ってるイワ



先月号の感想

★いつも楽しく読んでいます。3月末からの桜まつりが楽しみです。

(匿名 曾野町)

★エコルセンターの火災事故の記事を読んで、今一度気を引き締めて、きつちりと分別をしなければと思いました。私だけでなく家族全員でしっかり理解して分別しなければと思いました。

(匿名 大山寺町)

★桜まつりの案内を見て、ああもうすぐ春が来るんだなあと感じます。岩倉で生まれ育ち、いつもこのまつりが楽しみです。

(匿名 大山寺元町)

★名古屋コーチンすごく美味しうでした。

(匿名 大地新町)

市民活動レポート 大型紙芝居等作成実行委員会

平成13年、市内小学校保護者(母親)たちが、小学校での読み聞かせ活動の中で、大勢の子どもたちにも楽しんでもらえるような、大型の紙芝居を作ろう!、と一念発起!

岩倉市図書館の協力も得て、ボランティア活動として続いています。

1年に1〜2作、大型紙芝居、中型紙芝居として作成し、現在51作品を所蔵。市内外の学校等に貸し出しをしています。

作品には、日本民話、世界の昔話などのほか、岩倉市史に残る岩倉の伝説を脚色した、創作岩倉の昔話や、子どもたちも一緒に参加して楽しめる参加型の紙芝居、また、愛知での地震の話なども紙芝居にして伝えています。

子ども達は絵本も好きですが、紙芝居も大好き! ぜひ皆さんに見ていただき、よければ活動にも参加いただくと嬉しいですよ。



基本情報

- 活動日 木・金曜日中心
- 活動場所 岩倉市図書館
- 問合先 生涯学習課図書館グループ (☎37-6804)

※このコーナーに掲載希望の団体を随時募集しています。詳しくは協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

■留意事項 投稿物は返却しません。 公序良俗に反しないこと。 政治・宗教団体、営利目的は不可。 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。 全ての投稿が掲載されるわけではありません。



オ 児童館コンサート リジナルの太鼓とバチで演奏

2月10日(土)、地域交流センターくすのきの家で児童館コンサートが開催されました。参加した子どもたちは、セントラル愛知交響楽団のメンバーと一緒に筒や風船、セロハンテープや割り箸など身近なものを使って太鼓とバチを作り上げました。最後には、セントラル愛知交響楽団の演奏に合わせ、皆でオリジナルの太鼓を打ちました。



大 協定書調印式 規模災害時の対応力の向上へ

2月21日(水)、市役所で市とレンタル事業者の株式会社アクティオが災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定書の調印式を行いました。これは、避難所等で使用する仮設トイレ、発電機等の生活関連資機材や物資の運搬等に必要な車両等の優先的な提供を受けることで、大規模災害時の対応力を向上させることを目的に結ばれたものです。



早 第7回いわくら市民健康マラソン 春の恒例行事

3月4日(日)、五条川河畔をはじめ岩倉のまちを走る「第7回いわくら市民健康マラソン」が行われ、老若男女を問わず、約1500人が参加しました。参加者はそれぞれのペースで走り、交流や親睦をはかりながらゴールを目指していました。ゴール後には温かい名古屋コーチン汁が振舞われ、参加者は美味しく味わっていました。



中 “体験型” 人生ゲーム in ダイヨン 学生同士の交流を深める

2月17日(土)、第四児童館で児童館中学生事業「“体験型” 人生ゲーム in ダイヨン」が行われました。参加者は、人生ゲームのステージに見立てられた館内を、自分自身がコマとなって職業体験したり、ゲームなどをしながら、ゴールを目指しました。職業を決めるルーレットを回す瞬間は、特に大きな盛り上がりを見せていました。

広報に掲載した写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

いーわくんの岩倉じまんッ!



今月は、日本甲虫学会の学会誌に掲載された希少なゲンゴロウに関する論文を執筆した吉村優杏さんを紹介するイワ!



平成29年3月下旬、昆虫採集ツアーで沖縄県にある小浜島に訪れた吉村さんは、4日間にわたり、池の浅瀬や水路などで採集に取り組みました。その後、採集結果を確認するため、吉村さんが足繫く通っている石川県ふれあい昆虫館学芸員の渡部晃平さんを訪問し、確認してもらったところ、希少性の高いサメハダマルケシゲンゴロウと新種のチュウガタマルケシゲンゴロウの姿が確認されました。両種が小浜島で確認されたのは初めてのことであり、渡部さんとの共同で論文を執筆することに。論文は日本甲虫学会の学会誌に掲載され、吉村さんは最年少で同会の学会員となりました。

吉村さんは、幼いころに自然生態園に行ったことがきっかけで、水生昆虫に興味を持ち始めたそう。で、「すごく小さな昆虫にもきれいな模様があったり、想像できないような生態を持っていたりするんです。」と昆虫の魅力について語ります。また、岩倉市でも曾野町や南部中学校周辺などで昆虫採集をする一方で、「都会だと虫がおりず、逆に田舎だと多すぎて当たり前になり興味を持ちにくいですが、岩倉はちょうどいいバランスで、虫に興味を持つのに適した環境です。」と岩倉の昆虫の環境について教えていただきました。将来は学芸員として働きたいと語る吉村さん。夢の実現のために日々勉強を重ねているそうです。ただ、引き出しの中で飼っている昆虫が気になり、勉強の手が止まってしまうこともあるとか。輝く瞳で昆虫の話をしていただいた吉村さん。これからも勉強を続け、夢を叶えてください。

広報モニターさんの

まちかどスナップ



2月10日(土)、五条川の遊歩道の花壇で岩倉ふれあい花の会のメンバー25人によりパンジーの花がら摘みと水やり作業が行われました。春には桜との共演が楽しみです。

※広報モニター山田幸哉さん提供。



2月10日(土)、総合体育文化センターでいわくら・ユニバーサルデザイン研究会により車いすテニス体験が催され、車いすテニス選手の指導のもと、参加者はその難しさを感じながらも真剣に取り組んでいました。



●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。
防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。

